

S&P Dow Jones Indices

A Division of **S&P Global**

S&P 配当貴族指数 メソドロジー

2024 年 1 月

この資料は翻訳版です。原文（英語版）と内容の相違がある場合は英語版の内容をご参照下さい。英語版は www.spglobal.com/spdji よりご覧いただけます。

S&P ダウ・ジョーン・インデックス: 指数メソドロジー

目次

はじめに	4
指数の目的	4
指数ファミリー及びハイライト	4
補足資料	6
適格性基準及び指数の構築	8
S&P 500 配当貴族指数	8
S&P 500 配当貴族月次指数	9
S&P 新興国高配当貴族指数	10
S&P 欧州 350 配当貴族指数	11
S&P グローバル配当貴族指数	12
S&P 先進国配当貴族指数	13
S&P インターナショナル配当貴族指数	14
S&P グローバル配当貴族クオリティ・インカム指数	15
S&P 先進国(除く韓国)配当貴族クオリティ・インカム指数	17
S&P インターナショナル先進国(除く北米及び韓国)配当貴族浮動株調整後時価総額(FMC)加重指数	18
S&P 高配当貴族指数	19
S&P 高配当貴族浮動株調整後時価総額(FMC)加重指数	20
S&P 配当王族指数	21
S&P セクター・ニュートラル高配当貴族指数	22
S&P 500 セクター・ニュートラル配当指数	23
S&P 中型株 400 配当貴族指数	24
S&P 汎アジア配当貴族指数	25
S&P/JPX 配当貴族指数	27
S&P 南アフリカ配当貴族指数	28
S&P テクノロジー配当貴族指数	29
S&P 英国高配当貴族指数	30
S&P ユーロ高配当貴族指数	32
指数の計算	33
複数シェア・クラス及び二重上場企業	33
支払われる配当の種類	33

	年間配当表示	33
	配当の伸び	33
	1株当たり利益(EPS)	33
	配当性向	35
指数の維持		36
	年間再構築	36
	再ウェイト付け	36
	半年ごとの指数構成銘柄のレビュー	37
	月次の配当レビュー	37
	指数への追加	38
	指数からの除外	38
	世界産業分類基準(GICS)の再分類	38
	スピンオフ	38
	コーポレート・アクション	39
	その他の調整	39
指数データ		40
	計算されるリターンタイプ	40
	計算に用いる通貨、及び追加の指数リターン・シリーズ	40
	基準日及び過去履歴の利用可能性	40
指数ガバナンス		41
	指数委員会	41
指数方針		42
	公表	42
	プロフォーマ・ファイル	42
	休日スケジュール	42
	リバランス	42
	予定外の市場の閉鎖	42
	指数の再計算方針	42
	リアルタイムの計算	43
	お問い合わせ先	43
指数の配信		44
	ティッカー	44
	指数データ	44
	ウェブサイト	44
付属資料 I – 計算に用いる通貨		45

指数の通貨と為替レート	45
付属資料Ⅱ – 基準日及び過去履歴の利用可能性	47
付属資料Ⅲ – ティッカー	48
付属資料Ⅳ – メソドロジーの変更	50
メソドロジーの変更	50
S&P Dow Jones Indices 免責事項	66
パフォーマンスに関する情報開示/バックテストされたデータ	66
知的財産権/免責条項	67

はじめに

指数の目的

S&P 配当貴族®指数は、原指数ユニバースの中で、指数で定められた年数にわたり一貫して増配する、及び(または)配当を維持する方針に従っている企業のパフォーマンスを測定します。

指数ファミリー及びハイライト

- **S&P 500 配当貴族指数**:この指数は、S&P 500 の構成銘柄の中で少なくとも 25 年間にわたり毎年一貫して増配する方針に従っている企業の均等加重パフォーマンスを測定します。構成銘柄のウェイトは四半期ごとにリセットされ、適格ユニバースは年 1 回、1 月にレビューされます。
- **S&P 500 配当貴族月次指数**:この指数は、S&P 500 の構成銘柄の中で少なくとも 25 年間にわたり毎年一貫して増配する方針に従っている企業の均等加重パフォーマンスを測定します。構成銘柄のウェイトは毎月リセットされ、適格ユニバースは年 1 回、1 月にレビューされます。
- **S&P 新興国高配当貴族指数**:この指数は、S&P 新興国プラス大中型株指数の中で少なくとも 5 年間にわたり連続して増配する、または配当を維持する方針に従っている高配当企業のパフォーマンスを測定します。指数構成銘柄は、年間配当利回りに基づいてウェイトが設定されます。ただし、*適格性基準及び指数の構築*に定義されている制約に従います。
- **S&P 欧州 350 配当貴族指数**:この指数は、S&P 欧州 350 指数の構成銘柄の中で少なくとも 10 年間にわたり毎年一貫して増配する方針に従い、なおかつ*適格性基準及び指数の構築*に記載された最低時価総額及び流動性の要件を満たしている企業の均等加重パフォーマンスを測定します。
- **S&P グローバル配当貴族指数**:この指数は、S&P グローバル総合指数(BMI)の中で、少なくとも 10 年間にわたり連続して増配する、または配当を維持する方針に従っている高配当企業上位 100 社のパフォーマンスを測定するように設計されています。指数構成銘柄は、年間配当利回りに基づいてウェイトが設定され、各銘柄に対しては 3%のウェイト上限、各国及び各 GICS セクターに対しては 25%のウェイト上限が設定されます。
- **S&P 先進国配当貴族指数**:この指数は、S&P 先進国総合指数(BMI)の中で、少なくとも 10 年間にわたり連続して増配する、または配当を維持する方針に従っている高配当企業上位 100 社のパフォーマンスを測定するように設計されています。指数構成銘柄は、年間配当利回りに基づいてウェイトが設定され、各銘柄に対しては 3%のウェイト上限、各国及び各 GICS セクターに対しては 25%のウェイト上限が設定されます。
- **S&P インターナショナル配当貴族指数**:この指数は、S&P グローバル配当貴族指数の中で、米国以外の企業のパフォーマンスを測定します。指数構成銘柄は、配当利回りに基づいてウェイトが設定され、各銘柄に対しては 3%のウェイト上限、各国及び各 GICS セクターに対しては 25%のウェイト上限が設定されます。
- **S&P グローバル配当貴族クオリティ・インカム指数**:この指数は、S&P グローバル総合指数(BMI)の中で、少なくとも 10 年間にわたり連続して増配する、または配当を維持する方針に従い、なおかつ自己資本利益率と営業キャッシュフローがプラスである高配当企業上位 100 社のパフォーマンスを測定するように設計されています。指数構成銘柄は、年間配当利回りに基づいてウェイトが設定されます。ただし、*適格性基準及び指数の構築*に記載されている分散要件及び国別エクスポージャーの要件に従います。
- **S&P 先進国(除く韓国)配当貴族クオリティ・インカム指数**:この指数は、S&P グローバル配当貴族クオリティ・インカム指数の中で、韓国を除く先進国市場に本籍を置く企業のパフォーマンスを測定します。指

数構成銘柄は、年間配当利回りに基づいてウェイトが設定されます。ただし、*適格性基準及び指数の構築*に記載されている分散要件及び国別エクスポージャーの要件に従います。

- **S&P インターナショナル先進国(除く北米及び韓国)配当貴族浮動株調整後時価総額(FMC)加重指数**:この指数は、S&P EPAC(除く韓国)総合指数(BMI)の中で、少なくとも10年間にわたり連続して増配する、または配当を維持する方針に従っている高配当企業上位100社のパフォーマンスを測定するように設計されています。指数構成銘柄は、浮動株調整後時価総額(FMC)に基づいてウェイトが設定され、各銘柄に対しては3%のウェイト上限、各国及び各GICSセクターに対しては25%のウェイト上限が設定されます。
- **S&P 高配当貴族指数**:この指数は、S&P コンポジット1500指数の中で、少なくとも20年間にわたり連続して増配する方針に従っている企業のパフォーマンスを測定するように設計されています。指数構成銘柄は、配当利回りに基づいてウェイトが設定され、各銘柄に対しては4%のウェイト上限が設定されます。
- **S&P 高配当貴族浮動株調整後時価総額(FMC)加重指数**:この指数は、S&P コンポジット1500指数の中で、少なくとも20年間にわたり毎年一貫して増配する方針に従っている企業のパフォーマンスを測定するように設計されています。指数構成銘柄は、浮動株調整後時価総額(FMC)に基づいて加重され、各銘柄に対しては4%のウェイト上限が設定されます。
- **S&P 配当王族®指数**:この指数は、S&P コンポジット1500指数(原指数)の中で、少なくとも50年間にわたり毎年一貫して増配する方針に従っている企業のパフォーマンスを測定します。この指数では、最低25の構成銘柄が必要となり、最低時価総額や流動性に関する基準も設けています。指数構成銘柄は、配当利回りに基づいてウェイトが設定され、各銘柄に対しては5%のウェイト上限が設定されます¹。指数構成は毎年1月にレビューされ、構成銘柄のウェイトは四半期ごとにアップデートされます。
- **S&P セクター・ニュートラル高配当貴族指数**:この指数は、S&P コンポジット1500指数の中で、少なくとも7年間にわたり連続して増配する、または配当を維持する方針に従っている企業のパフォーマンスを測定します。指数構成銘柄は当初、浮動株調整後時価総額(FMC)に基づいてウェイトが設定されます。また、GICSセクターの分散を図るため、各GICSセクターのウェイトは、原指数のセクター・ウェイトを反映するように調整されます。
- **S&P 500セクター・ニュートラル配当貴族指数**:この指数は、S&P 500の構成銘柄の中で少なくとも15年間にわたり連続して増配する、または配当を維持する方針に従い、なおかつ世界産業分類基準(GICS)の同じセクター内の他の企業よりも年間配当(IAD)利回りが高い企業のパフォーマンスを測定します。GICSセクターの分散を図るため、配当方針に関する基準を緩和する場合があります。指数のセクター・ウェイトは、原指数のGICSセクターのウェイトを反映するように調整されます。指数構成銘柄は、各GICSセクター内において、配当利回りに基づいてウェイトが設定され、各指数構成銘柄のウェイトは0.25%~4.00%の範囲に制限されます。
- **S&P 中型株400配当貴族指数**:この指数は、S&P 中型株400指数の中で、少なくとも15年間にわたり毎年一貫して増配している企業の均等加重パフォーマンスを測定します。指数構成銘柄のウェイトは四半期ごとに再設定され、適格ユニバースは毎年1月にレビューされます。
- **S&P 汎アジア配当貴族指数**:この指数は、S&P 汎アジア総合指数(BMI)の中で、少なくとも7年間にわたり連続して増配する方針に従っている高配当企業のパフォーマンスを測定します。安定した配当成長については、1年間のバッファを設けています。指数構成銘柄は、年率配当利回りに基づいてウェイトが設定されます。ただし、*適格性基準及び指数の構築*に詳述されている分散制約に従います。この指数は、高い配当利回り、配当の持続可能性及び配当の伸びの間のバランスを保つことを目指しています。配当性向と配当利回りに関する基準を設定しており、将来的に配当性向を維持できない可能性のある企業を除外しています。
- **S&P/JPX 配当貴族指数**:S&P/JPX 配当貴族指数は、東証株価指数(TOPIX)の中で、増配する、または安定配当を維持する方針に従っている高配当企業のパフォーマンスを測定するように設計されています。指数構成銘柄は、配当利回りに基づいてウェイトが設定され、各銘柄に対しては5%のウェイト上

¹ 指数構成銘柄が20銘柄未満の場合、各銘柄のウェイト上限は5%~10%に緩和されます。

限、各国及び各 GICS セクターに対しては 30%のウェイト上限が設定されます。この指数のメソドロジーは、高い配当利回り、配当の持続可能性及び配当の伸びの間のバランスを保つことを目指しています。配当性向と最大配当利回りに関する基準を設定しており、将来的に配当性向を維持できない可能性のある企業を除外しています。

- **S&P 南アフリカ配当貴族指数:**この指数は、S&P 南アフリカ・コンポジット指数の中で、少なくとも7年間にわたり連続して増配する、または配当を維持する方針に従っている企業の均等加重パフォーマンスを測定します。企業のウェイトは、*適格性基準及び指数の構築*に定義されている流動性上限の制約に従います。
- **S&P テクノロジー配当貴族指数:**この指数は、S&P トータル・マーケット指数(TMI)の中で、情報技術セクター、またはインタラクティブ・ホームエンターテイメント、インタラクティブ・メディア及びサービス、情報処理・外注サービス、及び取引・決済処理サービスの産業サブグループに分類され、少なくとも7年間にわたり毎年一貫して増配する方針に従っている企業の均等加重パフォーマンスを測定します。
- **S&P 英国高配当貴族指数:**この指数は、S&P 英国総合指数(BMI)の中で、少なくとも7年間にわたり連続して増配する、または安定配当を維持する方針に従っている英国の高配当企業のパフォーマンスを測定するように設計されています。指数構成銘柄は、配当利回りに基づいてウェイトが設定され、各銘柄に対しては5%のウェイト上限、各 GICS セクターに対しては30%のウェイト上限が設定されます。
- **S&P ユーロ高配当貴族指数:**この指数は、S&P 欧州総合指数(BMI)の中で、ユーロ圏²に本籍を置き、少なくとも10年間にわたり連続して増配する、または安定配当を維持する方針に従っている高配当企業のパフォーマンスを測定します。指数構成銘柄は、配当利回りに基づいてウェイトが設定され、各銘柄に対しては5%のウェイト上限(または指数構成銘柄の流動性ウェイトの5倍)、各国及び各 GICS セクターに対しては30%のウェイト上限が設定されます。

補足資料

このメソドロジーは、補足資料と併せて読まれることを意図しています。補足資料では、ここに記載されている方針、手順、及び計算に関するより詳しい説明を提供しています。このメソドロジー全体を通して、特定のテーマに関連する補足資料を紹介していますので、詳細についてはそちらをご覧ください。このメソドロジーの主な補足資料や、それらの資料のハイパーリンクのリストは以下の通りです。

補足資料	URL
S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスの株価指数の方針及び実務メソドロジー(S&P Dow Jones Indices' Equity Indices Policies & Practices Methodology)	Equity Indices Policies & Practices
S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスの指数算出メソドロジー(S&P Dow Jones Indices' Index Mathematics Methodology)	Index Mathematics Methodology
S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスの浮動株調整メソドロジー(S&P Dow Jones Indices' Float Adjustment Methodology)	Float Adjustment Methodology
S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスの世界産業分類基準(GICS)メソドロジー(S&P Dow Jones Indices' Global Industry Classification Standard (GICS) Methodology)	GICS Methodology
S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスの国別分類メソドロジー(S&P Dow Jones Indices' Country Classification Methodology)	Country Classification Methodology

² ユーロ圏は、国の通貨としてユーロを使用する全ての国として定義されます。

このメソドロジーは、本資料に規定された各指数に対する投資家の関心を測定するという上述の目的を達成するために、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックス(S&P DJI)が開発したものです。指数が継続的に目的を達成するように、このメソドロジーに対する変更やこのメソドロジーの解釈は、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックス独自の判断と裁量によって行われます。

適格性基準及び指数の構築

S&P 500 配当貴族指数

指数ユニバース: 指数ユニバースは S&P 500 です。

S&P 500 に関する詳細については、www.spglobal.com/spdji/に掲載されている S&P ダウ・ジョーンズ米国指数メソドロジー (S&P Dow Jones U.S. Indices Methodology) を参照ください。

適格性ファクター: この指数に採用されるためには、各リバランス参照日時点で、指数ユニバースの銘柄は以下の基準を満たしている必要があります。

- **時価総額:** 浮動株調整後時価総額 (FMC) が 30 億ドル以上である必要がある。
- **流動性:** リバランス参照日までの 3 ヶ月間の 1 日当たり売買代金の平均値 (ADVT) が 500 万ドル以上である必要がある。
- **配当の伸び:** 少なくとも 25 年間連続で 1 株当たり配当総額を増やしている必要がある。

構成銘柄の選択: 各年間再構築時点で、この指数は指数ユニバース内の全ての適格銘柄を選択し、最低 40 の構成銘柄を必要とします。適格銘柄数が 40 に満たない場合、以下のプロセスに従い、配当成長の適格要件を緩和します:

- 構成銘柄以外の銘柄を、増配実績の長さ (年単位) 及び配当利回りでランク付けする。最低構成銘柄数を満たすまで、連続 20 年以上の増配実績がある銘柄を配当利回りの高いものから順に選択する。
- それでも構成銘柄が 40 に満たない場合、最低構成銘柄数を満たすまで、構成銘柄以外の銘柄を配当利回りの高い順に選択する。

構成銘柄のウェイト付け: 各年間再構築及び四半期ごとのリバランス時点で、指数は均等加重されます。

年間再構築の一環として、構成銘柄のウェイトは、単一の GICS セクターにおけるウェイトの上限を指数全体のウェイトの 30% とするセクター分散の制約に従います。セクター分散の制約に抵触した場合、配当成長の適格要件は以下のプロセスに従い緩和されます:

- 指数ユニバースの中で、連続 20 年以上の増配実績があり、時価総額と流動性の適格要件も満たす銘柄を、配当利回りの高いものから順に選択する。セクター分散の制約が満たされるまでこのプロセスを繰り返す。
- それでもセクター分散の制約が満たされない場合、指数ユニバースの中で、代替 GICS セクターの一部として分類され、時価総額と流動性の適格要件も満たす銘柄を、配当利回りの高いものから順に選択する。セクター分散の制約が満たされるまでこのプロセスを繰り返す。S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが定める参照日の 12 ヶ月前に減配した指数ユニバース構成銘柄は、指数への採用が考慮されない。

指数委員会の裁量で、前回の年間再構築時点で構成銘柄の選択要件またはセクター分散要件を満たすために追加された銘柄は、1 株当たり年間配当総額が再び増加し、親指数のユニバースにとどまった場合、当指数にとどまる場合があります。

S&P 500 配当貴族月次指数

指数ユニバース: 指数ユニバースは S&P 500 です。

S&P 500 に関する情報については、www.spglobal.com/spdji/に記載されている S&P ダウ・ジョーンズ米国指数メソドロジー (S&P Dow Jones U.S. Indices Methodology) を参照ください。

適格性ファクター: この指数への採用に適格となるためには、銘柄は S&P 500 配当貴族指数と同じ基準を満たしている必要があります。

構成銘柄の選択: 指数構成銘柄の選択は、S&P 500 配当貴族指数と同様です。

構成銘柄のウェイト付け: 指数構成銘柄は毎月、均等加重となるように再ウェイト付けされ、各月の最終営業日の取引終了後に有効となります。

S&P 新興国高配当貴族指数

指数ユニバース: 指数ユニバースは、S&P 新興国プラス大型株指数です。

S&P 新興国プラス大型株指数に関する情報については、www.spglobal.com/spdji/に記載されている S&P グローバル総合指数(BMI)、S&P/IFCI メソドロジーを参照ください。

適格性ファクター: この指数に採用されるためには、各リバランス参照日時点で、指数ユニバースの銘柄は以下の基準を満たしている必要があります:

- **流動性:** リバランス参照日までの 6 ヶ月間の 1 日当たり売買代金の中央値(MDVT)が 200 万ドル以上(現在の構成銘柄は 150 万以上)である必要がある。
- **株式クラス:** 普通株である必要がある。優先株は適格ではない。
- **上場市場:** 現地で上場している必要がある。ただし、ロシアまたはインドに本籍を置く企業を除く。これらの 2 カ国については、先進国に上場している銘柄だけが適格である。中国本土で上場している全ての銘柄(中国 A 株を含む)は、指数から除外される。ただし、原指数に含まれている香港上場銘柄は指数への採用に適格である。
- **配当の伸び:** 少なくとも 5 年間連続で増配しているか、安定した配当を維持している必要がある。配当の開始または配当の再開は増配としてカウントしない。
- **配当性向:** 配当性向はプラスである必要がある。現時点で指数の構成銘柄でない企業は、指数に採用されるためには配当性向が 100%未満である必要がある。年間の 1 株当たり利益(EPS)がマイナスの場合、配当性向はマイナスと見なされる。
- **配当利回り:** リバランス参照時点で、年間配当利回りは 10%未満である必要がある。この上限設定は、配当が長期にわたり持続可能なものでない可能性のある企業や、株価が急落している企業を除外することを目的としている。

構成銘柄の選択: 各年間再構築時点で、リバランス参照時点の年間配当利回りに基づいて適格銘柄を利回りの高い順にランク付けします。適格銘柄の上位 40%または適格ユニバースの中で利回りが高い上位 50 の銘柄のいずれか多い方を選択します³。

構成銘柄のウェイト付け: 各リバランス時点で、指数は年間配当利回りに基づいて構成銘柄のウェイト付けを行います。ただし、証券、セクター、及び国の制約に従うものとします。この指数では、上限に達したウェイトと上限に達していないウェイトの差の二乗の合計を最小化するために、最適化手順を使用し、最終ウェイトを選択します。ただし、以下の制限に従うものとします。

- 各銘柄の最大ウェイトは、7.5%または 5 億ドルの 1 日当たり取引高目標に対する MDVT の割合のいずれか低い方とする⁴。
- 各国及び各セクターの最大ウェイトは、原指数における各国及び各セクターのそれぞれのウェイトを 10%上回る割合とする。
- 各国及び各セクターの最小ウェイトは、原指数における各国及び各セクターのそれぞれのウェイトを 10%下回る割合とする。
- 各銘柄の最小ウェイトは 0.05%である。

³ 2017 年以前、指数構成銘柄は上位 40%の適格銘柄だけに基いており、明確な最低銘柄数の基準はありませんでした。2017 年以降、50 の最低銘柄数が指数構築プロセスの一部となっています。

⁴ 実行可能なソリューションが存在しない場合、実行可能になるまで、流動性キャパシティに基づいて銘柄の最大ウェイトを 50%刻みで増やします。

S&P 欧州 350 配当貴族指数

指数ユニバース: 指数ユニバースは、S&P 欧州 350 指数です。

S&P 欧州 350 指数に関する情報については、www.spglobal.com/spdji/に記載されている S&P 欧州 350 指数ファミリーのメソドロジー (S&P Europe 350 Index Family Methodology) を参照ください。

適格性ファクター: この指数に採用されるためには、各リバランス参照日時点で、指数ユニバースの銘柄は以下の基準を満たしている必要があります。

- **時価総額:** 浮動株調整後時価総額 (FMC) が 30 億ドル以上である必要がある。
- **流動性:** リバランス参照日までの 6 カ月間の 1 日当たり売買代金の平均値が 500 万ドル以上である必要がある。
- **配当の伸び:** 少なくとも 10 年連続で増配している必要がある。

構成銘柄の選択: 指数は各リバランス時点で、指数ユニバース内の全ての適格な銘柄を選択し、最低 40 の構成銘柄を必要とします。適格銘柄数が 40 に満たない場合、指数は以下のプロセスに従い、配当成長の適格要件を緩和します:

- 構成銘柄以外の銘柄を、増配実績の長さ (年単位) 及び配当利回りでランク付けする。最低構成銘柄数を満たすまで、連続 7 年以上の増配履歴がある銘柄を配当利回りの高いものから順に選択する。
- それでも構成銘柄が 40 に満たない場合、最低構成銘柄数を満たすまで、構成銘柄以外の銘柄を配当利回りの高い順に選択する。S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが定める参照日の 12 カ月前に減配した原指数の構成銘柄は、指数への採用に適格ではない。

構成銘柄のウェイト付け: 各リバランス時点で、指数は均等に加重されます。

各リバランスの一環として、構成銘柄のウェイトは、単一の GICS セクターにおけるウェイトの上限を指数全体のウェイトの 30% とするセクター分散の制約に従います。セクター分散の制約に抵触した場合、配当成長の適格要件は以下のプロセスに従い緩和されます:

- 指数ユニバースの中で、連続 7 年以上の増配実績があり、時価総額と流動性の適格要件も満たす銘柄 (セクター分散基準に抵触する GICS セクターの銘柄を除く) を、配当利回りの高いものから順に選択する。セクター分散の制約が満たされるまでこのプロセスを繰り返す。
- それでもセクター分散の制約が満たされない場合、指数ユニバースの中で、代替 GICS セクターの一部として分類され、時価総額と流動性の適格要件も満たす銘柄を、配当利回りの高いものから順に選択する。セクター分散の制約が満たされるまでこのプロセスを繰り返す。S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが定める参照日の 12 カ月前に減配した指数ユニバース構成銘柄は、指数への採用が考慮されない。

S&P グローバル配当貴族指数

指数ユニバース: 指数ユニバースは、S&P グローバル総合指数(BMI)です。

S&P グローバル総合指数(BMI)数に関する情報については、www.spglobal.com/spdji/に記載されている S&P グローバル BMI、S&P/IFCI メソドロジー(S&P Global BMI, S&P/IFCI Methodology)を参照ください。

適格性ファクター: この指数に採用されるためには、各リバランス参照日時点で、指数ユニバースの銘柄は以下の基準を満たしている必要があります。

- **時価総額:** 浮動株調整後時価総額が 10 億ドル以上である必要がある。
- **流動性:** リバランス参照日までの 3 ヶ月間の 1 日当たり売買代金の平均値(ADVT)が 500 万ドル以上である必要がある。
- **株式クラス:** 普通株式である必要がある。優先株は適格ではない。
- **上場市場:** 現地で上場している必要がある。ただし、ロシアまたはインドに本籍を置く企業は、流動性要件を満たす先進国市場で取引される ADR または GDR の上場がある場合に限り、現地で上場されている銘柄が指数に組み入れられる。中国本土で上場している全ての銘柄は指数から除外される。ただし、S&P グローバル総合指数(BMI)に含まれている香港上場銘柄は指数への採用に適格である。
- **配当の伸び:** 少なくとも 10 年間連続で増配しているか、安定した配当を維持している必要がある。
- **配当性向:** 配当性向がプラスである(0 より大きい)必要がある。現時点で指数の構成銘柄でない企業は、指数に採用されるためには配当性向が 100%未満である必要がある。年間の 1 株当たり利益(EPS)がマイナスである場合、配当性向はマイナスと見なされる。
- **配当利回り:** 配当利回りは 10%未満である必要がある。この上限設定は、配当が長期にわたり持続可能でない可能性のある企業や、株価が急落している企業を除外することを目的としている。

構成銘柄の選択: 各年間再構築時点で、適格銘柄はリバランス参照日時点の年間配当利回りに基づいてランク付けされます。当指数は、配当利回りが最も高い 100 銘柄を選択し、各国からの銘柄数は 20 を上限とし、各 GICS セクターからの銘柄数は 35 を上限とします。ある国の銘柄数が 20 に達した場合、またはあるセクターからの銘柄数が 35 に達した場合、指数構成銘柄数が 100 になるまで、他の国及び(または)セクターから最も利回りの高い銘柄を選択します。

適格銘柄が 100 銘柄に満たない場合、指数は以下のプロセスに従い、浮動株調整後時価総額及び配当成長の適格要件を緩和します:

- 構成銘柄以外の銘柄を、配当利回りでランク付けする。浮動株調整後時価総額が 5 億ドルを上回る S&P グローバル総合指数(BMI)、または S&P 先進国総合指数(BMI)の構成銘柄で、他の全ての指数適格性基準を満たすものを、最低構成銘柄数を満たすまで、配当利回りの高いものから順に選択する。
- それでも 100 銘柄に満たない場合は、S&P グローバル総合指数(BMI)、または S&P 先進国総合指数(BMI)の構成銘柄の中で、7 年以上連続で増配または安定配当の実績があり、かつ他の全ての指数適格性基準を満たす銘柄を、最低構成銘柄数に達するまで、配当利回りの高いものから順に選択する。

構成銘柄のウェイト付け: 各リバランス時点で、相対的に高い配当利回りを達成するため、指数構成銘柄は年間配当利回りに基づいて加重されます。各リバランス時点で、各指数構成銘柄のウェイトは 3%を上限とし、各国及び GICS セクターのウェイトはそれぞれ 25%を上限とします。

S&P 先進国配当貴族指数

指数ユニバース: 指数ユニバースは、S&P 先進国総合指数 (BMI) です。

S&P 先進国総合指数 (BMI)に関する情報については、www.spglobal.com/spdji/に記載されている S&P グローバル総合指数 (BMI)、S&P/IFCI メソッドロジー (S&P Global BMI, S&P/IFCI Methodology)を参照ください。

適格性ファクター: この指数に採用されるためには、各リバランス参照日時点で、指数ユニバースの銘柄は以下の基準を満たしている必要があります。

- **時価総額:** 浮動株調整後時価総額が 10 億ドル以上である必要がある。
- **流動性:** リバランス参照日までの 3 カ月間の 1 日当たり売買代金の平均値 (ADVT) が 500 万ドル以上である必要がある。
- **株式クラス:** 普通株である必要がある。優先株は適格ではない。
- **上場市場:** 現地で上場している必要がある。ただし、ロシアまたはインドに本籍を置く企業は、流動性要件を満たす先進国市場で取引される ADR または GDR の上場がある場合に限り、現地で上場されている銘柄が指数に組み入れられる。中国本土で上場している全ての銘柄は指数から除外される。ただし、S&P グローバル総合指数 (BMI)に含まれている香港上場銘柄は指数への採用に適格である。
- **配当の伸び:** 少なくとも 10 年連続で増配しているか、安定した配当を維持している必要がある。
- **配当性向:** 配当性向がプラスである (0 より大きい) 必要がある。現時点で指数の構成銘柄でない企業は、指数に採用されるためには配当性向が 100%未満である必要がある。年間の 1 株当たり利益 (EPS) がマイナスである場合、配当性向はマイナスと見なされる。
- **配当利回り:** リバランス参照日時点の参照配当利回りは 10%未満である必要がある。この上限設定は、配当が長期にわたり持続可能でない可能性のある企業や、株価が急落している企業を除外することを目的としている。

構成銘柄の選択: 各年間再構築時点で、適格銘柄はリバランス参照時点の年間配当利回りに基づいてランク付けされます。当指数は、配当利回りが最も高い 100 銘柄を選択し、各国からの銘柄数は 20 を上限とし、各 GICS セクターからの銘柄数は 35 を上限とします。ある国の銘柄数が 20 に達した場合、またはあるセクターからの銘柄数が 35 に達した場合、指数構成銘柄数が 100 になるまで、他の国及び(または)セクターから最も利回りの高い銘柄を選択します。

適格銘柄が 100 銘柄に満たない場合、指数は以下のプロセスに従い、浮動株調整後時価総額及び配当成長の適格要件を緩和します:

- 構成銘柄以外の銘柄を、配当利回りでランク付けする。浮動株調整後時価総額が 5 億ドルを上回る S&P グローバル総合指数 (BMI)、または S&P 先進国総合指数 (BMI)の構成銘柄を、最低構成銘柄数を満たすまで、配当利回りの高いものから順に選択する。
- それでも 100 銘柄に満たない場合は、S&P グローバル総合指数 (BMI)、または S&P 先進国総合指数 (BMI)の構成銘柄の中で、7 年以上連続で増配または安定配当の実績があり、かつ他の全ての指数適格性基準を満たす銘柄を、最低構成銘柄数に達するまで、配当利回りの高いものから順に選択する。

構成銘柄のウェイト付け: 各リバランス時点で、相対的に高い配当利回りを達成するために、指数構成銘柄は年間配当利回りに基づいて加重されます。各リバランス時点で、各指数構成銘柄のウェイトは 3%を上限とし、各国及び GICS セクターのウェイトはそれぞれ 25%を上限とします。

S&P インターナショナル配当貴族指数

指数ユニバース: 指数ユニバースは、S&P グローバル配当貴族指数に含まれる企業です。

適格性ファクター: この指数に採用されるためには、各リバランス参照日時点で、指数ユニバースの銘柄は以下の基準を満たしている必要があります。

- **銘柄の国籍:** 原指数ユニバース内の米国企業以外の企業である必要がある。

構成銘柄の選択: 米国籍の銘柄を原指数ユニバースから除外し、残りの全ての企業を選択します。各リバランス時点で、最低 80 の構成銘柄を選択します。

構成銘柄のウェイト付け: 各リバランス時点で、相対的に高い配当利回りを達成するために、指数構成銘柄は年間配当利回りに基づいて加重されます。各リバランス時点で、各指数構成銘柄のウェイトは 3% を上限とし、各国及び GICS セクターのウェイトはそれぞれ 25% を上限とします。

S&P グローバル配当貴族クオリティ・インカム指数

指数ユニバース: 指数ユニバースは、S&P グローバル総合指数 (BMI) です。

S&P グローバル総合指数 (BMI) 数に関する情報については、www.spglobal.com/spdji/に記載されている S&P グローバル BMI、S&P/IFCI メソドロジー (S&P Global BMI, S&P/IFCI Methodology) を参照ください。

適格性ファクター: この指数に採用されるためには、各リバランス参照日時点で、指数ユニバースの銘柄は以下の基準を満たしている必要があります。

- **時価総額:** 浮動株調整後時価総額が 10 億ドル以上である必要がある。
- **流動性:** リバランス参照日までの 3 ヶ月間の 1 日当たり売買代金の平均値 (ADVT) が 500 万ドル以上である必要がある。
- **株式クラス:** 普通株式である必要がある。優先株は適格ではない。
- **上場市場:** 現地で上場している必要がある。ただし、インドに本籍を置く企業は、流動性要件を満たす先進国市場で取引される ADR または GDR の上場がある場合に限り、現地で上場されている銘柄が指数に組み入れられる。中国本土で上場している全ての銘柄は指数から除外される。ただし、S&P グローバル総合指数 (BMI) に含まれている香港上場銘柄は指数への採用に適格である。
- **配当の伸び:** 少なくとも 10 年連続で増配しているか、安定した配当を維持している必要がある。
- **配当性向:** 配当性向がプラスである必要がある (0 より大きいこと)。現時点で指数の構成銘柄でない企業は、指数に採用されるためには配当性向が 100% 未満である必要がある。年間の 1 株当たり利益 (EPS) がマイナスである場合、配当性向はマイナスと見なされる。
- **配当利回り:** 配当利回りはリバランス参照日時点で 10% 未満である必要がある。この上限設定は、配当が長期にわたり持続可能でない可能性のある企業や、株価が急落している企業を除外することを目的としている。
- **自己資本利益率 (ROE):** ROE がプラスである必要がある。ここで ROE は:

$$ROE = \frac{\text{当期純利益}}{\text{自己資本}}$$

当期純利益及び自己資本は、リバランス参照日 (12 月の最終営業日) 時点における過去 12 ヶ月間のデータを使用する。

- **営業キャッシュフロー:** リバランス参照日 (12 月の最終営業日) における過去 12 ヶ月間の適格なデータを用い、営業キャッシュフローがプラスである必要がある。ただし、この要件が免除されている GICS の金融セクター (40) に分類されているものを除く。

構成銘柄の選択: 各年間再構築時点で、リバランス参照日時点の年間配当利回りに基づいて適格銘柄をランク付けします。配当利回りが最も高い 100 銘柄を選択します。国またはセクターによる銘柄数の上限はありません。

適格銘柄が 100 に満たない場合、指数は以下のプロセスに従い、浮動株調整後時価総額及び配当成長の適格要件を緩和します:

- 構成銘柄以外の銘柄を、配当利回りでランク付けする。浮動株調整後時価総額が 5 億ドルを上回る S&P グローバル総合指数 (BMI)、または S&P 先進国総合指数 (BMI) の構成銘柄を、最低構成銘柄数を満たすまで、配当利回りの高いものから順に選択する。

- それでも 100 銘柄に満たない場合は、S&P グローバル総合指数 (BMI)、または S&P 先進国総合指数 (BMI) の構成銘柄の中で、7 年以上の連続で増配または安定配当の実績があり、かつ他の全ての指数適格性基準を満たす銘柄を、最低構成銘柄数に達するまで、配当利回りの高いものから順に選択する。

構成銘柄のウェイト付け: 指数は各リバランス時点で、年間配当利回りに基づいて構成銘柄のウェイト付けを行います。

指数は各リバランス時点で、各構成銘柄のウェイトを 3% の上限及び 0.05% の下限の間に制限します。各 GICS セクターのウェイトは 25% を上限とします。最適化手順により、指数は上限付きウェイトと上限なしのウェイトの差の二乗の合計を最小化するような方法で、最終的なウェイトを選択します。ただし、制約条件に従います。

この指数では、S&P グローバル配当貴族クオリティ・インカム指数に対する S&P グローバル総合指数 (BMI)、及び S&P 先進国 (除く韓国) 配当貴族クオリティ・インカム指数に対する S&P 先進国 (除く韓国) 総合指数 (BMI) のそれぞれの国別配分と同様の国別配分を維持するためにウェイトに上限を設けます。ウェイトの超過分は、上限に達していない全ての構成銘柄に比例再配分されます。各国 (c) について、指数 (IWc) のウェイトは、総合指数 (BMI) ($BMIWc$) のウェイトに対して、以下のように上限が設定されます:

- $10\% \leq BMIWc$ の場合、その国の指数ウェイトには、以下により上限が設定される:

$$BMIWc - 10\% \leq IWc \leq BMIWc + 10\%$$
- $5\% \leq BMIWc < 10\%$ の場合、その国の指数ウェイトには、以下により上限が設定される:

$$IWc \leq BMIWc + 10\%$$
- $1\% \leq BMIWc < 5\%$ の場合、その国の指数ウェイトには、以下により上限が設定される:

$$IWc \leq 3 * BMIWc$$
- $BMIWc < 1\%$ の場合、その国の指数ウェイトには、以下により上限が設定される:

$$IWc \leq 3\%$$

最適化により上記の上限制約が満たされなかった場合、以下のステップを行います:

1. 各国のウェイトの上限を 2% 引き上げ、各国のウェイトの下限を 2% 引き下げる。
2. それでも最適化が上手くいかなかった場合、各 GICS セクターのウェイトの上限を 2.5% 引き上げる。
3. それでも最適化が上手くいかなかった場合、各指数構成銘柄のウェイトの上限を 1% 引き上げる。
4. ステップ 3 を行った後でも解決しない場合、ステップ 1 に戻り、最適化が成功するまでこのプロセスを再び行う。

S&P 先進国(除く韓国)配当貴族クオリティ・インカム指数

指数ユニバース: 指数ユニバースは、S&P グローバル配当貴族クオリティ・インカム指数の中で、先進国市場(除く韓国)に本籍を置く企業です。

適格性ファクター: この指数に採用されるためには、各リバランス参照日時点で、指数ユニバースの銘柄は以下の基準を満たしている必要があります。

- **銘柄の国籍:** 韓国を除く先進国市場に本籍を置く企業である必要がある。

構成銘柄の選択: 韓国及び新興国市場に分類される国に本籍を置く銘柄を、ユニバースから除外します。残りの全ての企業が指数を構成します。

構成銘柄のウェイト付け: 各リバランス時点で、指数構成銘柄は年間配当利回りに基づいて当初のウェイト付けを行います。

指数は各リバランス時点で、各構成銘柄のウェイトを 3%の上限及び 0.05%の下限の間に制限します。各 GICS セクターのウェイトは 25%を上限とします。最適化手順により、指数は上限付きウェイトと上限なしのウェイトの差の二乗の合計を最小化するような方法で、最終的なウェイトを選択します。ただし、制約条件に従います。

この指数では、S&P グローバル配当貴族クオリティ・インカム指数に対する S&P グローバル総合指数(BMI)、及び S&P 先進国(除く韓国)配当貴族クオリティ・インカム指数に対する S&P 先進国(除く韓国)総合指数(BMI)のそれぞれの国別配分と同様の国別配分を維持するためにさらにウェイトに上限を設けます。ウェイトの超過分は、上限に達していない全ての構成銘柄に比例再配分されます。各国(c)について、指数(IWc)のウェイトは、総合指数(BMI) (**BMIWc**)のウェイトに対して、以下のように上限が設定されます:

- $10\% \leq BMIWc$ の場合、その国の指数ウェイトには、以下の上限が設定される:
 $BMIWc - 10\% \leq IWc \leq BMIWc + 10\%$
- $5\% \leq BMIWc < 10\%$ の場合、その国の指数ウェイトには、以下の上限が設定される:
 $IWc \leq BMIWc + 10\%$
- $1\% \leq BMIWc < 5\%$ の場合、その国の指数ウェイトには、以下の上限が設定される:
 $IWc \leq 3 * BMIWc$
- $BMIWc < 1\%$ の場合、その国の指数ウェイトには、以下の上限が設定される:
 $IWc \leq 3\%$

最適化により上記の上限制約が満たされなかった場合、以下のステップを行います:

1. 各国のウェイトの上限を 2%引き上げ、各国のウェイトの下限を 2%引き下げる。
2. それでも最適化が上手くいかなかった場合、各 GICS セクターのウェイトの上限を 2.5%引き上げる。
3. それでも最適化が上手くいかなかった場合、各指数構成銘柄のウェイトの上限を 1%引き上げる。
4. ステップ 3 を行った後でも解決しない場合、ステップ 1 に戻り、最適化が成功するまでこのプロセスを再び行う。

S&P インターナショナル先進国(除く北米及び韓国)配当貴族浮動株調整後時価総額(FMC)加重指数

指数ユニバース: 指数ユニバースは、S&P EPAC(除く韓国)総合指数(BMI)です。

S&P EPAC(除く韓国)総合指数(BMI)に関する情報については、www.spglobal.com/spdji/に記載されている S&P グローバル総合指数(BMI)、S&P/IFCI メソドロジー(S&P Global BMI, S&P/IFCI Methodology)を参照ください。

適格性ファクター: この指数に採用されるためには、各リバランス参照日時点で、指数ユニバースの銘柄は以下の基準を満たしている必要があります。

- **時価総額:** 浮動株調整後時価総額が 10 億ドル以上である必要がある。
- **流動性:** リバランス参照日までの 3 ヶ月間の 1 日当たり売買代金の平均値(ADVT)が 500 万ドル以上である必要がある。
- **株式クラス:** 普通株式である必要がある。優先株は適格ではない。
- **配当の伸び:** 少なくとも 10 年連続で増配しているか、安定した配当を維持している必要がある。
- **配当性向:** 配当性向がプラスである(0 より大きい)必要がある。現時点で指数の構成銘柄でない企業は、指数に採用されるためには配当性向が 100%未満である必要がある。年間の 1 株当たり利益(EPS)がマイナスである場合、配当性向はマイナスと見なされる。
- **配当利回り:** 配当利回りはリバランス参照日時点で 10%未満である必要がある。この上限設定は、配当が長期にわたり持続可能でない可能性のある企業や、株価が急落している企業を除外することを目的としている。

構成銘柄の選択: 各年間再構築時点で、リバランス参照日時点の年間配当利回りに基づいて適格銘柄を利回りの高い順にランク付けします。当指数は、配当利回りが最も高い 100 銘柄を選択し、各国からの銘柄数は 20 を上限とし、各 GICS セクターからの銘柄数は 35 を上限とします。ある国の銘柄数が 20 に達した場合、またはあるセクターからの銘柄数が 35 に達した場合、指数構成銘柄数が 100 になるまで、他の国及び(または)セクターから最も利回りの高い銘柄を選択します。

適格銘柄が 100 に満たない場合、各国における構成銘柄の上位 20 位以外の銘柄を、最低構成銘柄数を満たすまで、配当利回りの高いものから順に選択します。それでも最低構成銘柄数を満たさない場合、以下のプロセスに従って、最低の浮動株調整後時価総額及び配当成長の適格要件を緩和します:

- 構成銘柄以外の銘柄を、配当利回りでランク付けする。浮動株調整後時価総額が 5 億ドルを上回る S&P グローバル総合指数(BMI)、または S&P 先進国総合指数(BMI)の構成銘柄を、最低構成銘柄数を満たすまで、配当利回りの高いものから順に選択する。
- それでも 100 銘柄に満たない場合は、S&P グローバル総合指数(BMI)、または S&P 先進国総合指数(BMI)の構成銘柄の中で、7 年以上連続で増配または安定配当の実績がある銘柄を、最小構成銘柄数に達するまで、配当利回りの高いものから順に選択する。

構成銘柄のウェイト付け: 指数構成銘柄は各リバランス時点で、浮動株調整後時価総額(FMC)に基づいてウェイトが設定されます。ただし、以下の制限に従います。

- 単一構成銘柄のウェイトは 3%を上限とする。
- 単一国及び単一の GICS セクターのウェイトは 25%を上限とする。

ウェイトの超過分は、上限に達していない構成銘柄にそれぞれの制限の範囲内で比例再分配します。上記の両方の制限が満たされるまで、このプロセスを繰り返します。

S&P 高配当貴族指数

指数ユニバース: 指数ユニバースは、S&P コンポジット 1500 指数です。

S&P コンポジット 1500 指数に関する情報については、www.spglobal.com/spdji/に記載されている S&P ダウ・ジョーンズ米国指数メソドロジー (S&P Dow Jones U.S. Indices Methodology) を参照ください。

適格性ファクター: この指数に採用されるためには、各リバランス参照日時点で、指数ユニバースの銘柄は以下の基準を満たしている必要があります。

- **時価総額:** リバランス参照日時点で、浮動株調整後時価総額 (FMC) が 20 億ドル以上である必要がある (現在の構成銘柄は 15 億ドル)。
- **流動性:** リバランス参照日までの 3 ヶ月間の 1 日当たり売買代金の平均値 (ADVT) が 500 万ドル以上である必要がある (現在の構成銘柄は 400 万ドル)。
- **配当の伸び:** 少なくとも 20 年以上連続で増配している必要がある。

構成銘柄の選択: 各年間再構築時点で、この指数は指数ユニバース内の全ての適格銘柄を選択します。

構成銘柄のウェイト付け: 各リバランス時点で、この指数は年間配当利回りに基づいてウェイトが設定されます。ただし、以下の制約に従います:

- 各構成銘柄のウェイトは指数の 4% を上限とする。
- 各構成銘柄のウェイトは、S&P コンポジット 1500 指数における各構成銘柄のウェイトの 30 倍を上限とする。
- 1 日で回転できる当初のポートフォリの最低規模 (1 日当たり売買代金の平均値 (ADVT) に基づく) は、20 億ドルを下回らない必要がある。ウェイトのパラメーターの最大値は、リバランス時点の各銘柄の最大ウェイトである。

S&P DJI では、上限ルールを満たすために最適化プログラムを利用します。この最適化プログラムの目的は、指数の銘柄に対して上限が適用される前のウェイトと、最終的な上限ウェイトの違いを最小限に抑えることです。これは最適化手順を使用して行われます。この手順では、上限に達したウェイトと上限に達していないウェイトの差の二乗の合計を、各銘柄の上限に達していないウェイトで除した値を算出し、この値を最小化するような方法で最終ウェイトを選択します。

バスケット流動性の制約及び最大ウェイトの制約は、市場の状況に応じて変更される場合があります。可能な限り繰り返しプロセスを完了しても、なお全ての指数構成銘柄がバスケット流動性ルールを満たさない場合、全ての構成銘柄が制約を満たすように、これらの制約の 1 つ以上を変更する場合があります。

S&P 高配当貴族浮動株調整後時価総額(FMC)加重指数

指数ユニバース: 指数ユニバースは、S&P コンポジット 1500 指数です。

S&P コンポジット 1500 指数に関する情報については、www.spglobal.com/spdji/に記載されている S&P ダウ・ジョーンズ米国指数メソドロジーを参照ください。

適格性ファクター: 各リバランス参照日時点で、銘柄は S&P 高配当貴族指数と同じ基準を満たしている必要があります。

構成銘柄の選択: 各年間再構築時点で、選択ユニバースの中で指数適格基準を満たす全ての企業を選択します。

構成銘柄のウェイト付け: 指数は各リバランス時点で浮動株調整後時価総額(FMC)により加重されます。ただし、以下の制限に従います。

- 各構成銘柄のウェイトは指数の 4%を上限とする。
- 1 日で回転できる当初のポートフォリの最低規模(1 日当たり売買代金の平均値(ADVT)に基づく)は、20 億ドルを下回らない必要がある。ウェイトのパラメーターの最大値は、リバランス時点の各銘柄の最大ウェイトである。

S&P 配当王族指数

指数ユニバース: 指数ユニバースは、S&P コンポジット 1500 です。

適格性ファクター: この指数に採用されるためには、各年間再構築時点で、指数ユニバースの銘柄は以下の基準を満たしている必要があります。

- **時価総額:** リバランス参照日時点で、浮動株調整後時価総額(FMC)が 20 億ドル以上である必要がある(現在の構成銘柄は 15 億ドル)。
- **流動性:** リバランス参照日までの 3 ヶ月間の 1 日当たり売買代金の平均値(ADVT)が 500 万ドル以上である必要がある(現在の構成銘柄は 400 万ドル)。
- **配当の伸び:** 少なくとも 50 年連続で増配している必要がある。配当分析には暦年及び配当権利落日を使用し、毎年 1 月にデータを見直す。

構成銘柄の選択: 各年間再構築時点で、この指数は指数ユニバース内の全ての適格銘柄を選択し、構成銘柄数を 25 以上とする必要がある⁵。適格銘柄が 25 銘柄に満たない場合、指数は以下のプロセスに従い、配当成長の適格要件を緩和する:

- 構成銘柄が 25 銘柄に達するまで、指数ユニバースの中で時価総額及び流動性の適格性ファクターを満たす銘柄を、増配実績の長いものから順に選択する。
- 増配実績が同じ長さの銘柄については、年間配当利回りの高いものから順に選択する。

構成銘柄のウェイト付け: 各リバランス時点で、構成銘柄は年間配当利回りで加重されます。ただし、単一の構成銘柄のウェイトは指数全体のウェイトの 5%を上限とします。リバランス時点で構成銘柄数が 25 に満たない場合は、ウェイト上限の制約を 5%から 10%に緩和します。

指数算出開始後は、各リバランス時点で、ウェイトが 5%以上の構成銘柄が指数全体のウェイトの 50%以上にならないようにする必要があります。この条件に抵触する場合、年間配当利回りの高いものから順に企業をランク付けし、次に、4.5%を上回っている企業の中で年間配当利回りが最低の企業のウェイトの上限を 4.5%とし、超過のウェイトは、ウェイトが 4.5%未満の企業に比例再配分します。この条件が満たされるまで、このステップが繰り返されます。

⁵ 指数算出開始前の履歴に関して、指数には目標最低構成銘柄数がなく、最低目標を達成するための基準の緩和もありませんでした。

S&P DJI では、企業の提出書類、企業の発表、及び主要市場データ・ベンダーなどのインプット・データを把握するために公に入手可能な様々なソースを活用します。可能な限り、複数のソースを活用してインプットを検証します。配当実績の目的のために、この指数では、1971 年前のデータについては Compustat データを利用しました。1971 年～1993 年までのデータについては、プライマリーソースとして Compustat を利用し、可能な限りプライマリーソースを検証するためにセカンダリーソースを使用しました。

S&P セクター・ニュートラル高配当貴族指数

指数ユニバース: 指数ユニバースは、S&P コンポジット 1500 指数です。

S&P コンポジット 1500 指数に関する情報については、www.spglobal.com/spdji/に記載されている S&P ダウ・ジョーンズ米国指数メソドロジーを参照ください。

適格性ファクター: この指数に採用されるためには、各リバランス参照日時点で、指数ユニバースの銘柄は以下の基準を満たしている必要があります。

- **時価総額:** リバランス参照日時点で、浮動株調整後時価総額 (FMC) が 20 億ドル以上である必要がある (現在の構成銘柄は 15 億ドル以上)。
- **流動性:** リバランス参照日までの 3 ヶ月間の 1 日当たり売買代金の中央値 (MDVT) が 500 万ドル以上 (現在の構成銘柄は 400 万ドル以上) である必要がある。
- **配当の伸び:** 少なくとも 7 年間連続で増配しているか、安定した配当を維持している必要がある。

構成銘柄の選択: 各年間再構築時点で、指数は以下の手順で構成銘柄を選択します:

1. 全ての適格銘柄について、各 GICS セクターの年間配当 (IAD) 利回りの中央値を計算し、セクター IAD 利回りの中央値を求める。
2. IAD 利回りがセクター IAD 利回りの中央値より大きい銘柄を全て選択し、指数を構成する。

構成銘柄のウェイト付け: 各年間再構築時点で、構成銘柄は GICS セクター内で浮動株調整後時価総額 (FMC) により加重されます。次に、指数は、原指数のセクター・ウェイトを反映するためにセクター・ウェイトを調整します。

S&P 500 セクター・ニュートラル配当指数

指数ユニバース: 指数ユニバースは、S&P 500 です。

S&P 500 に関する詳細については、www.spglobal.com/spdji/に掲載されている S&P 米国指数メソドロジー (S&P U.S. Indices Methodology) を参照ください。

適格性ファクター: この指数に採用されるためには、各リバランス参照日時点で、指数ユニバースの銘柄は以下の基準を満たしている必要があります。

- **配当の伸び:** 少なくとも 15 年間連続で毎年 1 株当たり配当を維持している、または増やしている必要があり、緩和ルールに従う。配当分析には暦年及び配当権利落日を使用し、暦年の最終日は 12 月の最終営業日とする。

構成銘柄の選択: 各年間再構築時点で、この指数は以下のプロセスに従い、指数ユニバースから 100 銘柄を選択します：

1. 各 GICS セクター内の適格銘柄を、年間配当 (IAD) 利回りの高い順にランク付けする。
2. 各セクター内の銘柄数が、セクターの目標銘柄数に達するまで、ランクの高い銘柄から順に選択する。目標銘柄数は、指数ユニバース内の各セクターの銘柄数の 5 分の 1 とする (小数点以下を四捨五入)。

この時点で、セクター内で選択された銘柄の数がセクターの目標銘柄数に満たない場合、またはセクターの目標ウェイトが各銘柄のウェイトの合計を超える場合 (ウェイト制限適用後)、配当方針に関する基準を緩和し、以下のプロセスに従って各 GICS セクター内の残りの構成銘柄を選択します：

1. 増配実績と年間配当 (IAD) 利回りに基づいて適格構成銘柄をランク付けする。
2. 次に、増配実績が長い銘柄から始め、年間配当 (IAD) 利回りが高い順に指数に銘柄を追加する。構成銘柄数がセクターの目標銘柄数に達し、ウェイト要件が満たされるまで、このプロセスを繰り返す。増配実績が 5 年以上の銘柄を対象とする。
3. セクター内で適格要件を満たす銘柄がなくなった場合、セクター・ウェイトは目標ウェイトと異なるものとなり、ウェイトの差を他のセクターに比例配分する。

構成銘柄のウェイト付け: 各年間再構築時点で、指数のセクター・ウェイトは、原指数のセクター・ウェイトを反映するように調整されます。指数構成銘柄は、各 GICS セクター内において、配当利回りに基づいてウェイトが設定され、各指数構成銘柄のウェイトは 0.25%~4.00% の範囲に制限されます。

S&P 中型株 400 配当貴族指数

指数ユニバース: 指数ユニバースは、S&P 中型株 400 指数です。

S&P 中型株 400 指数に関する情報については、www.spglobal.com/spdji/に記載されている S&P ダウ・ジョーンズ米国指数 メソドロジー (S&P Dow Jones U.S. Indices Methodology) を参照ください。

適格性ファクター: この指数に採用されるためには、各リバランス参照日時点で、指数ユニバースの銘柄は以下の基準を満たしている必要があります。

- **配当の伸び:** 少なくとも 15 年連続で増配している必要がある。

構成銘柄の選択: 各年間再構築時点で、この指数は指数ユニバース内の全ての適格な銘柄を選択し、最低構成銘柄数を 40 とする。適格銘柄が 40 に満たない場合、指数は以下のプロセスに従い、配当成長の適格要件を緩和します:

- 構成銘柄以外の銘柄を、増配実績の長さ(年単位)及び配当利回りでランク付けする。最低構成銘柄数に達するまで、増配実績の長さが最長の銘柄を配当利回りの高いものから順に選択する。配当利回りは、参照日以前の 12 ヶ月間に支払われた配当金総額を参照日の株価で除したものである。

構成銘柄のウェイト付け: 構成銘柄は指数の各再構築及び再ウェイト付け時点で均等に加重されます。

年間再構築の一環として、構成銘柄のウェイトは、単一の GICS セクターにおけるウェイトの上限を指数全体のウェイトの 30%とするセクター分散の制約に従います。セクター分散の制約に抵触した場合、配当成長の適格要件は以下のプロセスに従い緩和されます:

- セクター分散の制約が満たされるまで、指数ユニバースの中で配当成長の適格要件を満たす銘柄(セクター分散基準に抵触する GICS セクターの銘柄を除く)を、配当利回りの高いものから順に選択する。

GICS に関する情報については、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスの世界産業分類基準 (GICS) メソドロジーを参照ください。

指数委員会の裁量で、前回の年間再構築時点で構成銘柄の選択要件またはセクター分散要件を満たすために追加された銘柄は、1 株当たり年間配当総額が再び増加し、親指数のユニバースにとどまった場合、当指数にとどまる場合があります。

S&P 汎アジア配当貴族指数

指数ユニバース: 指数ユニバースは、S&P 汎アジア総合指数(BMI)です。

S&P 汎アジア総合指数(BMI)に関する情報については、www.spglobal.com/spdji/に記載されている S&P グローバル BMI、S&P/IFCI メソドロジー(S&P Global BMI, S&P/IFCI Methodology)を参照ください。

適格性ファクター: この指数に採用されるためには、各リバランス参照日時点で、指数ユニバースの銘柄は以下の基準を満たしている必要があります。

- **時価総額:** 浮動株調整後時価総額(FMC)が 10 億ドル以上(現在の構成銘柄は 8 億ドル以上)である必要がある。
- **流動性:** リバランス参照日までの 3 ヶ月間の 1 日当たり売買代金の中央値(MDVT)が 300 万ドル以上(現在の構成銘柄は 240 万ドル以上)である必要がある。
- **株式クラス:** 普通株式である必要がある。優先株は適格ではない。
- **上場市場:** 現地で上場している必要がある。ただし、インドに本籍を置く企業は、先進国市場で取引される ADR または GDR の上場があり、現地株と DR 株(外国株預託証券)の両方が上記の流動性基準を満たす場合に限り、現地で上場されている銘柄が指数に組み入れられる。中国本土で上場している全ての銘柄は指数から除外される。ただし、指数ユニバースに含まれている香港上場銘柄は指数への採用に適格である。
- **配当の伸び:** 少なくとも 7 年連続で増配している必要がある。ただし、以下の条件に従うものとする:
 - 過去 2 年間にわたり安定した 1 株当たり配当総額を維持している現在の構成銘柄は、他の適格性基準を満たしていることを条件に、引き続き指数への採用に適格である。
 - ただし、現在の構成銘柄が過去 2 年以上にわたり安定した配当を維持している場合、その銘柄は指数から除外される。
- **配当性向:** 指数に追加されるためには、配当性向が 100%未満でプラスである必要がある。現在の指数構成銘柄は、配当性向がプラスである場合、引き続き指数への採用に適格である。
- **配当利回り:** リバランス参照日時点で、年間配当利回りは 10%未満である必要がある。この上限設定は、配当が長期にわたり持続可能でない可能性のある企業や、株価が急落している企業を除外することを目的としている。

配当金支払いタイプ: オーストラリア企業の発表する年率配当金は、フランキングクレジットを反映していません。

構成銘柄の選択: 各年間再構築時点で、この指数は指数ユニバース内の全ての適格銘柄を選択し、構成銘柄数の下限を 40 とし、上限を 100 とします。適格銘柄が 40 銘柄に満たない場合、指数は以下のプロセスに従い、浮動株調整後時価総額の下限及び配当成長の適格要件を緩和します:

- 構成銘柄以外の銘柄を、配当利回りでランク付けする。指数ユニバース銘柄の中で、浮動株調整後時価総額が 5 億ドルを上回る銘柄を、最低構成銘柄数を満たすまで、配当利回りの高いものから順に選択する。
- それでも 40 銘柄に満たない場合は、S&P 汎アジア総合指数(BMI)の構成銘柄の中で、7 年以上連続で増配または安定配当の履歴がある銘柄を、最低構成銘柄数に達するまで、配当利回りの高いものから順に選択する。

適格銘柄数が 100 を上回る場合は、リバランス参照日時点の年間配当利回りに基づき銘柄をランク付けし、上位 100 銘柄を選択します。

構成銘柄のウェイト付け: 各リバランス時点で、指数構成銘柄は以下の条件に従い、年間配当利回りに基づいてウェイトが設定されます。ただし、以下に従うものとします:

1. 単一銘柄のウェイトが5%を上回る場合、その銘柄の上限を5%とし、ウェイトの超過分は、上限に達していない全ての銘柄に比例再配分する。
2. この再配分後に、単一国のウェイトが30%を上回る場合、その国の上限を30%とし、ウェイトの超過分は全ての上限に達していない国に比例再配分する。
3. この再配分後に、GICS セクターのウェイトが30%を上回る場合、そのセクターの上限を30%とし、ウェイトの超過分は上限に達していない全てのセクターに比例再配分する。
4. 銘柄、国、またはセクターがそれぞれのウェイトの上限を超えることがなくなるまで、ステップ 1、2、及び 3 を繰り返す。

GICS に関する情報については、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスの世界産業分類基準(GICS)メソドロジー (S&P Dow Jones Indices' Global Industry Classification Standard (GICS) Methodology) を参照ください。

S&P/JPX 配当貴族指数

指数ユニバース: 指数ユニバースは、東証株価指数(TOPIX)です⁶。

TOPIXの詳細については、日本証券取引所グループ(JPX)のウェブサイト(www.jpx.co.jp/english/)を参照ください。

適格性ファクター: この指数に採用されるためには、各リバランス参照日時点で、指数ユニバースの銘柄は以下の基準を満たしている必要があります。

- **時価総額:** 浮動株調整後時価総額(FMC)が500億円以上である必要がある。
- **流動性:** リバランス参照日までの3ヵ月間の1日当たり売買代金の平均値(ADVT)が3億円以上である必要がある(現在の構成銘柄は2億5千万円以上)。
- **配当の伸び:** 少なくとも10年間連続で増配しているか、安定した配当を維持している必要がある。現在の指数構成銘柄が指数への採用を維持するためには、少なくとも7年連続で増配しているか、安定した配当を維持している必要がある。
- **配当性向:** 配当性向は100%未満であり、かつプラスである必要がある。年間の1株当たり利益(EPS)がマイナスの場合、配当性向はマイナスと見なされる。配当性向は、リバランス参照日時点のデータを用いて、リバランス参照日までの12ヵ月間の1株当たり配当金を、12ヵ月間のEPSで除して計算される。
- **配当利回り:** リバランス参照日時点で、直近12ヵ月間の配当利回りは10%未満である必要がある。この上限設定は、配当が長期にわたり持続可能でない可能性のある企業や、株価が急落している企業を除外することを目的としている。配当利回りは、リバランス参照日までの12ヵ月間の1株当たりの配当金総額をリバランス参照日の株価で除して計算される。

構成銘柄の選択: 各リバランス時点で、指数は以下のプロセスに従い、指数ユニバースの中から構成銘柄数の上限を50銘柄とし、下限を40銘柄として適格銘柄を選択します:

1. 適格銘柄を配当利回りの高いものから順にランク付けする。上位30位までの銘柄を自動的に指数に追加する。
2. 目標構成銘柄数である50に達するまで、上位70銘柄に含まれる現在の全ての構成銘柄を順次組み入れる。
3. 目標構成銘柄数に達しない場合、目標銘柄数50に達するまで、構成銘柄以外の銘柄を順次追加する。

適格銘柄が40に満たない場合、指数は以下のプロセスに従い、時価総額及び配当成長の適格要件を緩和します:

1. 浮動株調整後時価総額が300億円以上で、その他の指数適格基準を満たしているTOPIX構成銘柄を、40銘柄の最低銘柄数に達するまで、配当利回りの高いものから順に追加する。
2. それでも最低構成銘柄数が40に満たない場合、浮動株調整後時価総額が300億円以上、7年以上連続で増配または安定配当の実績があり、その他の指数適格基準を満たしているTOPIX構成銘柄を、最低構成銘柄数40に達するまで、配当利回りの高いものから順に追加する。

構成銘柄のウェイト付け: 各リバランス時点で、指数は配当利回りで加重され、単一構成銘柄のウェイトは5%を上限とし、単一のGICSセクターのウェイトは30%を上限とします。

⁶ TOPIXは、株式会社JPX総研が算出・公表しており、浮動株調整後時価総額加重指数であり、投資可能な指数としての機能を備えた市場ベンチマークであり、日本の株式市場の広範な部分をカバーしています。

S&P 南アフリカ配当貴族指数

指数ユニバース: 指数ユニバースは、S&P 南アフリカ・コンポジット指数です。

適格性ファクター: この指数に採用されるためには、各リバランス参照日時点で、指数ユニバースの銘柄は以下の基準を満たしている必要があります。

- **流動性:** リバランス参照日までの3ヵ月間の1日当たり売買代金の中央値(MDVT)が500万南アフリカランド以上である必要がある。
- **業種:** S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが定義する不動産銘柄に分類されている必要がある。
不動産銘柄の構成要素に関する情報については、www.spglobal.com/spdji/に記載されているS&P 不動産指数メソドロジー(S&P Property Indices methodology)を参照ください。
- **配当の伸び:** 少なくとも7年連続で増配しているか、または安定した配当を維持している必要がある。パツァールルールとして、その年の1株当たり配当金合計が前年から3%以上の減少していない場合、安定した配当を維持していると見なされる。

構成銘柄の選択: 各年間再構築時点で、この指数は指数ユニバース内の全ての適格銘柄を、まず増配または安定配当の年数により、次に配当利回りによりランク付けします。この指数は最低構成銘柄数を20とし、最大構成銘柄数を30として、ランク上位の30銘柄を選択します。

適格銘柄が20銘柄に満たない場合、指数は以下のプロセスに従い、配当成長の適格要件を緩和します:

- 適格銘柄が20以上に達するまで、増配または安定配当の要件年数を1年ずつ減らしていくことにより、配当成長の適格要件を緩和する。
- 配当成長の適格要件を緩和した後に、20銘柄以上が適格となった場合、新たに適格となった銘柄を、まず増配または安定配当の年数により、次に配当利回りによりランク付けを行う。最低構成銘柄数の20に達するまで、構成銘柄以外の最上位の銘柄を指数に追加する。

緩和ルールにより追加された構成銘柄は、増配または安定配当の状態を維持し、その他の**適格性ファクター**を満たしている場合、次の指数再構築時点においても構成銘柄として指数にとどまります。

適格な構成銘柄数が30を上回る場合は:

- まず適格な構成銘柄を増配または安定配当の年数により、次に配当利回りによりランク付けする。ランキングの上位30銘柄を指数構成銘柄としてとどめるために選択する。

四半期ごとの再ウェイト付け時点で、この指数は各銘柄の最大ウェイトが、イコール・ウェイトと流動性ウェイトの倍数のどちらか低い方となるように、指数構成銘柄のウェイトが設定されます⁷。ある銘柄のイコール・ウェイトが流動性ウェイトの5倍を超える場合、その銘柄のウェイトは流動性ウェイトの5倍を上限とし、ウェイトの超過分は上限に達していない残りの銘柄に均等に再配分されます。流動性ウェイトの上限の制約に抵触する構成銘柄がなくなるまで、このステップが繰り返されます。

⁷ 流動性ウェイト上限 = 5*(銘柄の流動性/全ての銘柄の平均流動性)。ここで、銘柄の流動性 = リバランス参照日時点の3ヵ月の1日当たり売買代金の中央値(MDVT)。

S&P テクノロジー配当貴族指数

指数ユニバース: 指数ユニバースは、S&P TMI (トータル・マーケット指数) です。

S&P TMI に関する情報については、www.spglobal.com/spdji/に記載されている S&P ダウ・ジョーンズ米国指数メソドロジー (S&P Dow Jones U.S. Indices Methodology) を参照ください。

適格性ファクター: この指数に採用されるためには、各リバランス参照日時点で、指数ユニバースの銘柄は以下の基準を満たしている必要があります。

- **流動性:** 6ヵ月間のドル建て売買代金の中央値 (MDVT) が 100 万ドル以上である必要がある。
- **配当の伸び:** 少なくとも 7 年連続で増配している必要がある。
- **セクターの分散:** GICS 情報テクノロジー・セクターまたは以下の 4 つの GICS 産業サブグループのいずれかに分類される必要がある: インタラクティブ・ホームエンターテインメント、インタラクティブ・メディアおよびサービス、情報処理・外注サービス、ならびに取引・決済処理サービス。

構成銘柄の選択: 各年間再構築時点で、この指数は指数ユニバース内の全ての適格銘柄を選択し、最低構成銘柄数を 25 とします。適格銘柄数が 25 に満たない場合、指数は以下のプロセスに従い、配当成長の適格要件を緩和します:

1. まず、配当の伸びの要件を 6 年以上の増配に緩和する。
2. その結果、構成銘柄が 25 銘柄に満たない場合、配当の伸びの要件を 5 年以上の増配に緩和する。
3. 必要な場合、配当の伸びの要件を 4 年以上の増配に緩和する。
4. その結果、構成銘柄が 25 銘柄に満たない場合、この指数は 4 年以上の増配実績を有する全ての適格な構成銘柄で構成される。

その結果、25 を上回る銘柄が選択されたとしても、この指数は配当の伸びの要件を満たす全ての構成銘柄を組み入れます。

構成銘柄のウェイト付け: 各リバランス時点で、構成銘柄は均等に加重されます。

S&P 英国高配当貴族指数

指数ユニバース: 指数ユニバースは、ロンドン証券取引所において英ポンドで取引されている S&P 英国総合指数 (BMI) の銘柄です。

S&P 英国総合指数 (BMI) に関する情報については、www.spglobal.com/spdji/に記載されている S&P グローバル総合指数 (BMI)、S&P/IFCI メソドロジー (S&P Global BMI, S&P/IFCI Methodology) を参照ください。

適格性ファクター: この指数に採用されるためには、各リバランス参照日時点で、指数ユニバースの銘柄は以下の基準を満たしている必要があります。

- **時価総額:** 浮動株調整後時価総額 (FMC) が 10 億ドル以上である必要がある (現在の構成銘柄は 8 億ドル以上)。
- **流動性:** リバランス参照日までの 3 ヶ月間の 1 日当たり売買代金の中央値 (MDVT) が 500 万ドル以上である必要がある (現在の構成銘柄は 400 万ドル以上)。
- **配当性向:** 新規の指数構成銘柄の配当性向は 100% 未満、及び全指数構成銘柄の配当性向はプラスである必要がある。年間の 1 株当たり利益 (EPS) がマイナスの場合、配当性向はマイナスと見なされる。
- **配当利回り:** 1 株当たり配当利回りは 10% 未満である必要がある。
- **配当の伸び:** 少なくとも 7 年連続して増配しているか、安定した配当を維持している必要がある。配当分析には暦年及び配当権利落日を使用し、暦年の最終日は 5 月の最終営業日とする。

構成銘柄の選択: 各年間リバランス時点で、指数は全ての適格銘柄を年間配当利回りに基づいてランク付けし、上位 40 銘柄を選択します。適格銘柄が 40 に満たない場合、指数は以下のプロセスに従い、浮動株調整後時価総額の下限及び配当成長の適格要件を緩和します:

- 構成銘柄以外の銘柄を配当利回りでランク付けする。浮動株調整後時価総額が 5 億ドルを上回る S&P 英国総合指数 (BMI) 構成銘柄を、最低構成銘柄数を満たすまで、配当利回りの高いものから順に選択する。
- それでも 40 銘柄に満たない場合は、最低構成銘柄数を満たすまで、連続 6 年以上の増配または安定配当の実績がある S&P 英国総合指数 (BMI) の構成銘柄を配当利回りの高いものから順に選択する。6 年連続の条件については、必要に応じて 1 年ごとに 4 年連続という条件にまで引き下げられ、目標とする 40 の構成銘柄数の達成を目指す。
- 4 年連続まで条件を緩和しても 40 銘柄未満の場合、その時点で 30 銘柄以上の適格銘柄があれば、指数はそれらの適格銘柄のみで構成される。
- 適格銘柄が 30 銘柄に満たない場合は、増配条件を 4 年連続から 3 年連続にさらに緩和し、30 銘柄が選択されるまで配当利回りの高いものから順に銘柄を追加する。

留意事項: 年間各リバランス時点で、指数は 30 以上の銘柄 (最大 40 銘柄) で構成されます。ただし、年間の各リバランスの間において、月次の配当見直しの一環として削除された構成銘柄に伴う銘柄入れ替えは、構成銘柄数が 40 に戻るか、または 30 を下回る場合にのみ行われます。

構成銘柄のウェイト付け: 毎年 6 月の指数再構築時点で、構成銘柄のウェイト付けは以下のように決定されます:

- 指数構成銘柄は、年間配当利回りに基づいてウェイトが設定される。
- 個別銘柄のウェイトは 5% を上限とする。
- 各 GICS セクター内の構成銘柄のウェイトの合計は、30% を上限とする。

年間再構築以外では、3月、9月、及び12月の四半期ごとのリバランス時点で、個別銘柄、GICSセクター、及び本籍国に関する上限を適用することにより、四半期ごとに構成銘柄のウェイトが再設定されます。

S&P ユーロ高配当貴族指数

指数ユニバース: 指数ユニバースは、S&P 欧州総合指数(BMI)の構成銘柄の中で、ユーロ加盟国に分類され、ユーロ建てで取引されている銘柄です。

S&P ユーロッパ総合指数(BMI)に関する情報については、www.spglobal.com/spdji/に記載されている S&P グローバル総合指数(BMI)、S&P/IFCI メソドロジー(S&P Global BMI, S&P/IFCI Methodology)を参照ください。

適格性ファクター: この指数に採用されるためには、各リバランス参照日時点で、指数ユニバースの銘柄は以下の基準を満たしている必要があります。

- **時価総額:** 浮動株調整後時価総額(FMC)が 10 億ドル以上である必要がある(現在の構成銘柄は 8 億ドル以上)。
- **流動性:** リバランス参照日までの 3 ヶ月間の 1 日当たり売買代金の中央値(MDVT)が 500 万ドル以上である必要がある(現在の構成銘柄は 400 万ドル以上)。
- **配当性向:** 新規の指数構成銘柄の配当性向は 100%未満、及び全指数構成銘柄の配当性向はプラスである必要がある。年間の 1 株当たり利益(EPS)がマイナスの場合、配当性向はマイナスと見なされる。
- **配当利回り:** リバランス参照日時点で、1 株当たり配当利回りが 10%未満である必要がある。
- **配当の伸び:** 少なくとも 10 年連続して増配しているか、安定した配当を維持している必要がある。配当分析には暦年及び配当権利落日を使用し、暦年の最終日は 5 月の最終営業日とする。

構成銘柄の選択: 指数は各年のリバランス時点で、適格銘柄を 1 株当たり年間配当利回りに基づいてランク付けし、上位 40 銘柄を選択します。適格銘柄が 40 に満たない場合、指数は以下のプロセスに従い、浮動株調整後時価総額の下限及び配当成長の適格要件を緩和します:

- 浮動株調整後時価総額が 5 億ドルを上回る S&P 欧州総合指数(BMI)の構成銘柄を、最低構成銘柄数を満たすまで、配当利回りの高いものから順に選択する。
- それでも 40 銘柄に満たない場合は、最低構成銘柄数を満たすまで、S&P 欧州総合指数(BMI)の構成銘柄の中から、9 年以上連続で増配または安定配当の実績があり、他の全ての指数適格基準を満たす銘柄を配当利回りの高いものから順に選択する。9 年連続の条件については、必要に応じて 1 年ごとに 7 年連続という条件にまで引き下げ、目標とする構成銘柄数 40 の達成を目指す。

構成銘柄のウェイト付け: 6 月の年間指数再構築時点で、構成銘柄のウェイト付けは以下のように決定されます:

- 指数構成銘柄は、年間配当利回りに基づいてウェイトが設定される。
- 個別銘柄のウェイトは、5%または構成銘柄の流動性ウェイトの 5 倍の、どちらか低い方を上限とする⁸。
- 各 GICS セクター内の構成銘柄のウェイトの合計は、30%を上限とする。
- 各本籍国のウェイトは 30%を上限とする。

年間再構築以外では、3 月、9 月、及び 12 月の四半期ごとのリバランス時点で、個別銘柄、GICS セクター、及び本籍国に関する上限を適用することにより、四半期ごとに構成銘柄のウェイトが再設定されます。

指数の計算

この指数は、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスのほとんどの株価指数において使用される除数メソドロジーに従って計算されます。

指数計算のメソドロジーの詳細については、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスの指数算出メソドロジー(S&P Dow Jones Indices' Index Mathematics Methodology)を参照ください。

複数シェア・クラス及び二重上場企業

各企業は指定上場株式によってのみ表されます。複数のシェアラインが適格性基準を満たし、各シェアラインの配当利回りに大きな差がない場合、S&P DJI の指定上場株式が選択されます。複数シェア・クラス及び二重上場企業の取り扱いに関する詳細については、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスの株価指数方針及び実務メソドロジー(S&P Dow Jones Indices' Equity Indices Policies & Practices Methodology)の「特定のシェア・タイプ及び指定」セクションに記載されたアプローチ C を参照ください。

支払われる配当の種類

企業の事業年度ではなく、暦年及び配当権利落日を用いて配当分析を行います。配当支払日または配当支払額が、企業の標準的な配当支払サイクルから逸脱している場合、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスは全てのサイクルを考慮するために、独自の裁量で配当支払額を適切な年に割り振ります。

S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスでは、指数の適格性、選択、及びウェイト付けの目的上、配当支払い企業が普通配当として公表する現金配当支払いだけを考慮します。配当支払い企業が特別配当として公表する現金配当支払い(定期的な特別現金配当など)は考慮されません。適格性及びウェイト付けの目的上、源泉税控除前の年間現金配当額が使用されます。配当額は源泉税適用前に計算されます。

指数の適格性、選択、及びウェイト付けの目的上、S&P DJI は固定配当及び変動配当の方針を持つ米国企業による配当の固定部分のみを考慮します。

配当の開始または配当の再開は増配としてカウントしません。最初の暦年には、4 四半期全ての配当支払い、または 1 四半期、2 四半期、あるいは 3 四半期だけの配当支払いが含まれる場合があります。評価については、ベスト・エフォート・ベースで行われます。

年間配当表示

表示年間配当金(IAD)分析には、上記の配当支払タイプに基づき、直近に発表された配当金が組み込まれている。

配当の伸び

直近 12 ヶ月(LTM)及び配当権利落日を用いて配当分析を行い、リバランス毎にデータを見直します。配当支払日または配当支払額が、企業の標準的な配当支払サイクルから逸脱している場合、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスは全てのサイクルを考慮するために、独自の裁量で配当支払額を適切な年に割り振ります。

1 株当たり利益(EPS)

S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスでは、指数の適格性及び選択の目的上、基本的な EPS(特別項目を除く/特別項目計上前)だけを考慮します。EPS のデータは直近 12 カ月(直近 4 四半期の合計)に基づいています。四半期ごとの財務データが入手不可能な場合、直近の半期報告書または年次報告書に基づき、直近 12 カ月の EPS を評価します。

配当性向

配当性向は、リバランス参照日時点の直近 12カ月のデータを用いて、年間の 1 株当たり配当 (DPS) を年間の 1 株当たり利益 (EPS) で除することで計算されます。全ての配当基準は、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが判断する定期的な現金配当に基づいています。

年間の 1 株当たり利益 (EPS) がマイナスである場合、配当性向はマイナスであると見なされます。配当性向は、リバランス参照日時点の直近 12カ月のデータを用いて、年間の 1 株当たり配当 (DPS) を年間の 1 株当たり利益 (EPS) で除することで計算されます。

S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスでは、指数の適格性及び選択の目的上、基本的な EPS (特別項目を除く/特別項目計上前) だけを考慮します。EPS のデータは直近 12 ヵ月 (直近 4 四半期の合計) に基づいています。四半期ごとの財務データが入手不可能な場合、直近の半期報告書または年次報告書に基づき、直近 12 ヵ月の EPS を評価します。

指数の維持

年間再構築

この指数は年に一度、完全な再構築を行います。

S&P の指数	有効日	データ参照日	ウェイト付け参照日
S&P 先進国配当貴族指数	1月の最終営業日の取引終了後	12月の最終営業日の取引終了後	リバランス参照日の7営業日前
S&P 先進国(除く韓国)配当貴族クオリティ・インカム指数			
S&P 新興国高配当貴族指数			
S&P グローバル配当貴族指数			
S&P グローバル配当貴族クオリティ・インカム指数			
S&P 高配当貴族浮動株調整後時価総額(FMC)加重指数			
S&P インターナショナル先進国(除く北米及び韓国)配当貴族浮動株調整後時価総額(FMC)加重指数			
S&P インターナショナル配当貴族指数			
S&P 汎アジア配当貴族指数			
S&P テクノロジー配当貴族指数			
S&P 500 配当貴族月次指数	1月の最終営業日の取引終了後	12月の最終営業日の取引終了後	リバランス月の最終営業日の5営業日前
S&P 500 配当貴族指数			
S&P 高配当貴族指数			
S&P 中型株 400 配当貴族指数			
S&P セクター・ニュートラル高配当貴族指数			
S&P 500 セクター・ニュートラル配当貴族指数			
S&P 配当王族指数	1月の最終営業日の取引終了後	12月の最終営業日の取引終了後	リバランス月の最終営業日の6営業日前
S&P 欧州 350 配当貴族指数			
S&P ユーロ高配当貴族指数			
S&P 英国高配当貴族指数	6月の第3金曜日の取引終了後	5月の最終営業日の取引終了後	指数再構築月の第2金曜日の1営業日前
S&P 南アフリカ配当貴族指数	7月の最終営業日の取引終了後	6月の最終営業日の取引終了後	リバランス有効日の2週間前
S&P/JPX 配当貴族指数	7月の最終営業日の取引終了後	6月の最終営業日の取引終了後	リバランス有効日の7日前

再ウェイト付け

指数構成銘柄のウェイトが、ウェイト付け基準に定められた制約の範囲内に収まるよう、毎年、指数再構築に加え、以下のスケジュールに従って指数の再ウェイト付けを行います。

S&P の指数	頻度	有効日	参照日
S&P 500 配当貴族月次指数	毎月	各月の最終営業日の取引終了後	再ウェイト付け月の最終営業日の5営業日前
S&P 500 配当貴族指数	四半期ごと	1月、4月、7月、及び10月の最終営業日の取引終了後	再ウェイト付け月の最終営業日の5営業日前
S&P 高配当貴族指数			
S&P 中型株 400 配当貴族指数			
S&P セクター・ニュートラル高配当貴族指数			
S&P 500 セクター・ニュートラル配当貴族指数			
S&P 配当王族指数			

S&P の指数	頻度	有効日	参照日
S&P 欧州 350 配当貴族指数	四半期ごと	1月、4月、7月、及び10月の最終営業日の取引終了後	リバランス月の最終営業日の6営業日前
S&P 高配当貴族浮動株調整後時価総額(FMC)加重指数	四半期ごと	1月、4月、7月、及び10月の最終営業日の取引終了後	再ウェイト付け月の最終営業日の7営業日前
S&P テクノロジー配当貴族指数			
S&P 南アフリカ配当貴族指数	四半期ごと	1月、4月、7月、及び10月の最終営業日の取引終了後	リバランス有効日の2週間前
S&P ユーロ高配当貴族指数	四半期ごと	3月、9月、及び12月の第3金曜日の取引終了後	指数再構築月の第2金曜日の前の最終営業日の取引終了時
S&P 英国高配当貴族指数			
S&P 先進国配当貴族指数			
S&P 先進国(除く韓国)配当貴族クオリティ・インカム指数			
S&P 新興国高配当貴族指数			
S&P グローバル配当貴族指数	半年ごと	7月の最終取引日の取引終了後	リバランス有効日の7営業日前
S&P グローバル配当貴族クオリティ・インカム指数			
S&P インターナショナル先進国(除く北米及び韓国)配当貴族浮動株調整後時価総額(FMC)加重指数			
S&P インターナショナル配当貴族指数			
S&P 汎アジア配当貴族指数			
S&P/JPX 配当貴族指数	半年ごと	1月の最終取引日の取引終了後	12月の最終営業日の取引終了後

半年ごとの指数構成銘柄のレビュー

S&P 南アフリカ配当貴族指数では、半年ごとのレビューを1月に行い、配当の継続的な支払いを確認するために、指数構成銘柄に対するスクリーニングを行います。直近の配当支払いを実施しなかった指数構成銘柄は、指数から除外されます。指数構成銘柄数が、最低目標の20を下回った場合、最もランクの高い非指数構成銘柄を指数に追加し、最低銘柄数に達するまでこれを繰り返します。指数構成銘柄数が20以上である場合、指数構成銘柄の入れ替えは行いません。半年ごとのレビューで指数構成銘柄が変更された場合、この変更は1月の最終取引日の取引終了後に有効となります。参照日は12月の最終営業日です。

月次の配当レビュー

指数構成銘柄の継続的適格性を判断するため、指数構成銘柄のレビューを毎月行います。月次の配当レビュー・アプローチについては、以下の表を参照ください。

月次の配当レビューに関する詳細については、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスの株価指数方針及び実務メソドロジー(S&P Dow Jones Indices' Equity Indices Policies & Practices Methodology)の「配当に注目する指数の継続的適格性に関する月次のレビュー」セクションにおけるアプローチAを参照ください。

S&P の指数	月次の配当レビュー・アプローチ
S&P 500 配当貴族指数	A
S&P 500 配当貴族月次指数	A
S&P 新興国高配当貴族指数	A
S&P 欧州 350 配当貴族指数	A
S&P グローバル配当貴族指数	A
S&P 先進国配当貴族指数	A
S&P インターナショナル配当貴族指数	A
S&P グローバル配当貴族クオリティ・インカム指数	A
S&P 先進国(除く韓国)配当貴族クオリティ・インカム指数	A
S&P インターナショナル先進国(除く北米及び韓国)配当貴族浮動株調整後時価総額(FMC)加重指数	A
S&P 高配当貴族指数	A

S&P の指数	月次の配当レビュー・アプローチ
S&P 高配当貴族浮動株調整後時価総額(FMC)加重指数	A
S&P 配当王族指数	A
S&P セクター・ニュートラル高配当貴族指数	A
S&P 500 セクター・ニュートラル配当貴族指数	A
S&P 中型株 400 配当貴族指数	A
S&P 汎アジア配当貴族指数	A
S&P/JPX 配当貴族指数	A
S&P 南アフリカ配当貴族指数	A
S&P テクノロジー配当貴族指数	A
S&P 英国高配当貴族指数	A
S&P ユーロ高配当貴族指数	A

S&P 英国高配当貴族指数において、月次の配当レビューの一環として構成銘柄が指数から除外された場合、指数構成銘柄数が 40 となるか、または 30 を下回った場合に限り、銘柄が入れ替えられます。

指数への追加

スピンオフの場合を除いて、各リバランスの間に指数への新たな銘柄の追加は行われません。

指数からの除外

合併、買収、上場廃止、取引停止、スピンオフ、会社分割、または破産などのコーポレート・イベントが発生した場合、各リバランス間でも銘柄が除外されることがあります。また、月次の配当レビューの結果として銘柄が除外される場合もあります。

S&P 500 配当貴族指数、S&P 500 配当貴族月次指数、S&P 欧州 350 配当貴族指数、S&P 高配当貴族指数、S&P 高配当貴族浮動株調整後時価総額(FMC)加重指数、S&P セクター・ニュートラル高配当貴族指数、S&P 中型株 400 配当貴族指数、及び S&P/JPX 配当貴族指数について、原ユニバースから除外された銘柄は指数からも同時に除外されます。

世界産業分類基準(GICS)の再分類

S&P テクノロジー配当貴族指数について、世界産業分類基準(GICS)の情報技術セクター、または GICS の 3 つの産業サブグループのいずれかから除外された銘柄は、次の四半期ごとの再ウェイト付けのタイミングでこの指数からも除外されます。

スピンオフ

スピンオフ会社は配当権利落ち日にこの指数に追加されます。スピンオフ会社が原指数にとどまった場合、親会社とスピンオフ会社の両方が、次のリバランス日まで指数にとどまります。ただし、両社が一貫性のある配当支払い方針の継続及び(または)開始について示唆することを条件とします。仮にスピンオフ会社が一貫性のある配当支払い方針の継続及び(または)開始について示唆しない場合、スピンオフ会社は通常取引日の初日の後に指数から除外され、その代金は親会社に再投資されます。

S&P 英国高配当貴族指数と S&P ユーロ高配当貴族指数について、スピンオフ会社は配当権利落ち日に指数に追加されます(除数の調整なし)。親会社における毎年の増配実績がスピンオフの有効日に親会社とスピンオフ会社の両方に割り当てられます。

全ての指数のスピンオフについて、親会社における毎年の増配実績がスピンオフの有効日の前に親会社とスピンオフ会社の両方に割り当てられます。スプリットオフ及びその他の会社分割のコーポレート・イベントについては、スピンオフ・イベントに含まれると見なされます。年間の配当支払額を判断するために、親会社とスピンオフ会社の配当支払額の 2 暦年のサイクルが入手可能になるまで、親会社とスピンオフ会社の配当支払額が合算され

まず、評価の目的のために、合算された配当額はスピンオフ比率により調整されます。その後の配当比較はそれぞれの企業の年間の配当支払額に基づいて行われます。合併及び買収のイベントに関して、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスは独自の裁量で、新たに設立される事業体のために前身会社からの配当実績を保持する場合があります。

コーポレート・アクション

指数	コーポレート・アクション
S&P 500 配当貴族指数	コーポレート・アクションに関する詳細については、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスの株価指数方針及び実務メソドロジー (S&P Dow Jones Indices' Equity Indices Policies & Practices Methodology) の均等加重指数のセクションを参照ください。
S&P 500 配当貴族月次指数	
S&P 欧州 350 配当貴族指数	
S&P 中型株 400 配当貴族指数	
S&P 南アフリカ配当貴族指数	
S&P 新興国高配当貴族指数	
S&P グローバル配当貴族指数	
S&P 先進国配当貴族指数	
S&P インターナショナル配当貴族指数	
S&P グローバル配当貴族クオリティ・インカム指数	
S&P 先進国(除く韓国)配当貴族クオリティ・インカム指数	コーポレート・アクションに関する詳細については、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスの株価指数方針及び実務メソドロジー (S&P Dow Jones Indices' Equity Indices Policies & Practices Methodology) の非時価総額指数のセクションを参照ください。
S&P インターナショナル先進国(除く北米及び韓国)配当貴族浮動株調整後時価総額(FMC)加重指数	
S&P 高配当貴族指数	
S&P 高配当貴族浮動株調整後時価総額(FMC)加重指数	
S&P 配当王族指数	
S&P セクター・ニュートラル高配当貴族指数	
S&P 500 セクター・ニュートラル配当貴族指数	
S&P 汎アジア配当貴族指数	
S&P/JPX 配当貴族指数	
S&P テクノロジー配当貴族指数	
S&P 英国高配当貴族指数	
S&P ユーロ高配当貴族指数	

その他の調整

除外される銘柄に市場価格がない場合、破産した会社の銘柄、あるいは取引中止となった銘柄の取引において投資家が直面する制約を考慮し、指数委員会の裁量により、そうした銘柄はゼロか、あるいは最小限の株価で除外される場合があります。

指数データ

計算されるリターンのタイプ

S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスでは、定期的な現金配当の取り扱いに基づいて複数のリターン・タイプを計算します。定期的な現金配当の分類は S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが判断します。

- 価格リターン(PR)バージョンは、定期的な現金配当の調整なしに計算される。
- グロス・トータル・リターン(TR)バージョンは、源泉税を考慮せずに、配当の権利落日の取引終了時点で定期的な現金配当を再投資する。
- ネット・トータル・リターン(NTR)バージョンは、適用される源泉税を控除した後に、配当の権利落日の取引終了時点で定期的な現金配当を再投資する。

配当の権利落日に定期的な現金配当がない場合、この 3 種類の指数の日次パフォーマンスは同じ値になります。

利用可能な指数の正確なリストについては、日々の指数値ファイル(.SDL)を参照ください。

定期的な現金配当と特別現金配当の分類や、ネット・リターンの計算に用いられる税率に関する詳細については、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスの株価指数方針及び実務メソドロジー(S&P Dow Jones Indices' Equity Indices Policies & Practices Methodology)を参照ください。

リターン・タイプの計算の詳細については、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスの指数算出メソドロジー(S&P Dow Jones Indices' Index Mathematics Methodology)を参照ください。

計算に用いる通貨、及び追加の指数リターン・シリーズ

付属資料 I を参照ください。

基準日及び過去履歴の利用可能性

この指数の過去履歴の入手可能性や基準日、基準価値については、付属資料 II を参照ください。

指数ガバナンス

指数委員会

S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスの指数委員会が指数を維持します。同委員会の全ての委員は S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスの常勤のプロフェッショナルです。指数委員会は定期的に会合を開きます。同委員会では、指数構成銘柄に影響を与える可能性のある未解決のコーポレート・アクションや、指数の構成銘柄と市場を比較する統計値、指数への追加候補と見られる企業、重大な市場イベントなどがレビューされます。さらに、指数委員会は、企業の選択、配当の取り扱い、株式数、またはその他の事柄に関するルールをカバーしている指数方針を見直す場合があります。

S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスは、指数の変更や、潜在的に市場に影響を及ぼす可能性のある重要な関連事項に関する情報を考慮します。したがって、指数委員会の協議内容は全て非公開となります。

S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスの指数委員会は、必要があれば、メソドロジーを適用する際に例外を設ける権利を留保します。本資料や補足資料に記載されている一般的なルールと異なる取り扱いを行う場合、お客様は可能なときはいつでも事前に通知を受けます。

日々の指数のガバナンスや指数メソドロジーの維持に加え、指数委員会は 12 ヶ月間に少なくとも 1 回、メソドロジーのレビューを行います。これにより、指数が掲げた目的を引き続き達成することや、データやメソドロジーが依然として有効であることを確認します。場合によって、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスは相談を実施し、外部当事者からの意見を聴取することがあります。

メソドロジーの品質保証及び社内レビューの詳細については、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスの株価指数方針及び実務メソドロジー (S&P Dow Jones Indices' Equity Indices Policies & Practices Methodology) を参照ください。

指数方針

公表

全ての指数構成銘柄は、指数の水準やリターンの算出に必要なデータのために毎日評価されます。毎日の指数算出に影響を与える全てのイベントは通常、「指数コーポレート・イベント・レポート(.SDE)」を通じて公表され、全ての顧客に発信されます。また、コーポレート・アクションに対する通常と異なる取り扱いや、イベントに関する緊急連絡については、電子メールで顧客に送達される場合があります。

詳細については、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスの株価指数方針及び実務メソドロジー(S&P Dow Jones Indices' Equity Indices Policies & Practices Methodology)を参照ください。

プロフォーマ・ファイル

コーポレート・イベント・レポート(.SDE)に加えて、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスは、指数が再構築されるごとに構成銘柄のプロフォーマ(事前予想)・ファイルを提供します。毎年の指数再構築以外では、四半期ごとのウェイト制限の対象となる該当するインデックスについて、ウェイト上限の違反が発生した場合のみ、リバランス日前にプロフォーマ・ファイルが毎日提供されます。プロフォーマ・ファイルには、次の指数再構築または四半期ごとの再ウェイト付けにおいて有効となる全ての構成銘柄やそのウェイト及び指数組入株式数が収録されています。

指数組入株式数は、リバランス有効日前の株価に基づいて割当てられているため、市場動向により、リバランス時点の各銘柄の実際のウェイトは、これらのウェイトとは異なります。

リバランス日程及びプロフォーマ・ファイルの配信時間に関する詳細なスケジュールについては、www.spglobal.com/spdji/をご覧ください。

休日スケジュール

S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスの指数は、年間を通して毎日計算されます。指数の構成銘柄が上場している全ての証券取引所が公式に閉鎖される日、または「WMR」の為替レートサービスが公表されない日だけは指数は計算されず、またはファイルも配信されません。

年間の正確な休日スケジュールについては、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスのウェブサイト www.spglobal.com/spdji/ を参照ください。

リバランス

指数委員会は、予定されたリバランス日またはその前後に生じる市場休日などの理由により、定められたリバランス日を変更する場合があります。かかる変更については、可能な場合、適切な事前通知をもって公表されません。

予定外の市場の閉鎖

予定外の市場の閉鎖に関する詳細については、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスの株価指数方針及び実務メソドロジー(S&P Dow Jones Indices' Equity Indices Policies & Practices Methodology)を参照ください。

指数の再計算方針

指数の再計算方針に関する詳細については、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスの株価指数方針及び実務メソ
ドロジー(S&P Dow Jones Indices' Equity Indices Policies & Practices Methodology)を参照ください。

計算及びプライシングの混乱や、専門家の判断及びデータ・ヒエラルキーに関する詳細については、S&P ダウ・
ジョーンズ・インデックスの株価指数方針及び実務メソドロジー(S&P Dow Jones Indices ' Equity Indices
Policies & Practices Methodology)を参照ください。

リアルタイムの計算

特定の指数については、主要取引所が開いている時にリアルタイムで指数の計算が行われます。リアルタイム
指数が再表示されることはありません。

計算及びプライシングの混乱や、専門家の判断及びデータ・ヒエラルキーに関する詳細については、S&P ダウ・
ジョーンズ・インデックスの株価指数方針及び実務メソドロジー(S&P Dow Jones Indices ' Equity Indices
Policies & Practices Methodology)を参照ください。

お問い合わせ先

指数に関する質問については、index_services@spglobal.com にお問い合わせください。

指数の配信

指数水準については、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスのウェブサイト www.spglobal.com/spdji/ や、主要な情報ベンダー（以下のコードを参照ください）、投資関連のウェブサイト、活字及び電子メディアなどをご覧ください。

ティッカー

BBG と RIC のティッカーについては、付属資料Ⅲを参照ください。

本資料がカバーしている指数の詳細なリストについては、[S&P DJI メソドロジー及び規制状況データベース](#)を参照ください。

指数データ

日々の構成銘柄及び指数水準のデータについては、申し込みにより取得可能です

商品情報については、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックス www.spglobal.com/spdji/en/contact-us にお問い合わせください。

ウェブサイト

詳細については、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスのウェブサイト www.spglobal.com/spdji/ を参照ください。

付属資料 I – 計算に用いる通貨

指数の通貨と為替レート

指数	通貨
S&P 500 配当貴族指数	米ドル
S&P 500 配当貴族月次指数	米ドル
S&P 新興国高配当貴族指数	米ドル
S&P 欧州 350 配当貴族指数	米ドル、ユーロ
S&P グローバル配当貴族指数	米ドル、オーストラリアドル
S&P 先進国配当貴族指数	米ドル
S&P インターナショナル配当貴族指数	米ドル、ユーロ
S&P グローバル配当貴族クオリティ・インカム指数	米ドル
S&P 先進国(除く韓国)配当貴族クオリティ・インカム指数	米ドル、ニュージーランドドル
S&P インターナショナル先進国(除く北米及び韓国)配当貴族浮動株調整後時価総額(FMC)加重指数	米ドル、カナダドル
S&P 高配当貴族指数	米ドル、カナダドル
S&P 高配当貴族浮動株調整後時価総額(FMC)加重指数	米ドル、カナダドル
S&P 配当王族指数	米ドル
S&P セクター・ニュートラル高配当貴族指数	米ドル
S&P 500 セクター・ニュートラル配当貴族指数	米ドル
S&P 中型株 400 配当貴族指数	米ドル
S&P 汎アジア配当貴族指数	米ドル、ユーロ
S&P/JPX 配当貴族指数	米ドル、日本円
S&P 南アフリカ配当貴族指数	米ドル、南アフリカランド
S&P テクノロジー配当貴族指数	米ドル
S&P 英国高配当貴族指数	ユーロ、英ポンド
S&P ユーロ高配当貴族指数	ユーロ、英ポンド

現地通貨建ての価格を収集し、定評のある市場情報ベンダーから入手したリアルタイムのスポット為替レートを使用して指数の通貨に換算します。

S&P 欧州 350 配当貴族指数及び S&P/JPX 配当貴族指数を除いて、外国為替レートは WMR のロンドン時間午後 4 時のレートが適用され、1 日の終了時の計算に利用されます。仲値は LSEG のデータに基づいて WMR が計算し、LSEG のページに表示されます。

S&P 欧州 350 配当貴族指数については、WMR が指数の終了時(ロンドン時間午後 5 時 10 分頃)に提供する指数スポット為替レートが適用され、1 日の終了時の計算に利用されます。

S&P/JPX 配当貴族指数については、WMR が提供するリアルタイムのスポット為替レートが指数の計算に利用されます。1 日の終了時の指数の価値は、WMR が指数の終了時に提供するリアルタイムのスポット為替レートを使用して計算されます。

通貨、通貨ヘッジ、減衰、公正価値、及びリスク・コントロールなどの指数バージョンが利用可能な場合があります。これらの指数バージョンのリストは完全ではない場合があります、その他の指数の変形バージョンが存在することもあります。利用可能な指数のリストについては、[S&P DJI メソドロジー及び規制状況データベース](#)を参照ください。

これらのタイプの指数に関する詳細については、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスの指数算出メソドロジー (S&P Dow Jones Indices' Index Mathematics Methodology) を参照ください。

特定タイプの指数 (減衰指数、ダイナミック・ヘッジ指数、公正価値指数、及びリスク・コントロール指数など) を算出するために必要なインプットについては、www.spglobal.com/spdji/ で入手可能なパラメータ資料を参照ください。

付属資料Ⅱ – 基準日及び過去履歴の利用可能性

指数の過去履歴の利用可能性、基準日、及び基準価格は以下の通りです:

指数	算出開始日	初回評価日	基準日	基準価額
S&P 500 配当貴族指数	05/02/2005	12/29/1989	12/29/1989	100
S&P 500 配当貴族月次指数	10/11/2021	12/29/1989	12/29/1989	100
S&P 新興国高配当貴族指数	08/30/2019	07/31/2006	07/31/2006	100
S&P 欧州 350 配当貴族指数	05/02/2005	12/23/2002	12/20/2002	100
S&P グローバル配当貴族指数	04/03/2013	01/31/1996	01/31/1996	100
S&P 先進国配当貴族指数	11/09/2020	01/31/2011	01/31/2011	100
S&P インターナショナル配当貴族指数	04/30/2018	01/19/2009	01/19/2009	100
S&P グローバル配当貴族クオリティ・インカム指数	11/04/2019	01/31/1996	01/31/1996	100
S&P 先進国(除く韓国)配当貴族クオリティ・インカム指数	06/30/2020	01/31/1996	01/31/1996	100
S&P インターナショナル先進国(除く北米及び韓国)配当貴族浮動株調整後時価総額(FMC)加重指数	11/28/2022	01/31/2012	01/31/2012	100
S&P 高配当貴族指数	11/09/2005	12/07/1999	12/07/1999	1000
S&P 高配当貴族浮動株調整後時価総額(FMC)加重指数	11/07/2022	12/07/1999	12/07/1999	1000
S&P 配当王族指数	04/24/2023	01/31/2018	01/31/2018	1000
S&P セクター・ニュートラル高配当貴族指数	09/19/2022	01/31/2005	01/31/2005	1000
S&P 500 セクター・ニュートラル配当貴族指数	06/05/2023	01/31/2005	01/31/2005	100
S&P 中型株 400 配当貴族指数	01/05/2015	01/31/2000	01/31/2000	100
S&P 汎アジア配当貴族指数	04/14/2009	12/21/2001	12/21/2001	1000
S&P/JPX 配当貴族指数	12/21/2015	07/31/2006	07/31/2006	100
S&P 南アフリカ配当貴族指数	01/29/2014	09/19/2008	09/19/2008	1000
S&P テクノロジー配当貴族指数	10/07/2019	01/31/2014	01/31/2014	100
S&P 英国高配当貴族指数	01/31/2012	06/16/2006	06/16/2006	100
S&P ユーロ高配当貴族指数	01/31/2012	06/16/2006	06/16/2006	100

付属資料Ⅲ – ティッカー

以下の表は、本資料がカバーしている主要な指数のリストです。

指数	リターン・タイプ	BBG	RIC
S&P 500 配当貴族指数	価格リターン トータル・リターン ネット・トータル・リターン	SPDAUDP SPDAUDT SPDAUDN	.SPDAUDP .SPDAUDT .SPDAUDN
S&P 500 配当貴族月次指数	価格リターン トータル・リターン ネット・トータル・リターン	SPDAMUP SPDAMUT SPDAMUN	.SPDAMUP .SPDAMUT .SPDAMUN
S&P 新興国配当貴族指数	価格リターン トータル・リターン ネット・トータル・リターン	SPEMDA SPEMDATR SPEMDANR	.SPEMDA .SPEMDATR .SPEMDANR
S&P 欧州 350 配当貴族指数	価格リターン トータル・リターン ネット・トータル・リターン	SPDAAEP SPDAAET --	.SPDAAEP .SPDAAET --
S&P グローバル配当貴族指数	価格リターン トータル・リターン ネット・トータル・リターン	SPGDAUP SPGDAUT SPGDAUN	.SPGDAUP .SPGDAUT .SPGDAUN
S&P 先進国配当貴族指数	価格リターン トータル・リターン ネット・トータル・リターン	SPWDDAUP SPWDDAUT SPWDDAUN	.SPWDDAUP .SPWDDAUT .SPWDDAUN
S&P インターナショナル配当貴族指数	価格リターン トータル・リターン ネット・トータル・リターン	SPGUDAUP SPGUDAUT SPGUDAUN	.SPGUDAUP .SPGUDAUT .SPGUDAUN
S&P グローバル配当貴族クオリティ・インカム指数	価格リターン トータル・リターン ネット・トータル・リターン	SPGDASUP SPGDASUT SPGDASUN	.SPGDASUP .SPGDASUT .SPGDASUN
S&P 先進国(除く韓国)配当貴族クオリティ・インカム指数(米ドル建て)	価格リターン トータル・リターン ネット・トータル・リターン	SPDDASUP SPDDASUT SPDDASUN	-- -- --
S&P 先進国(除く韓国)配当貴族クオリティ・インカム指数(ニーゼーランドドル建て)	価格リターン トータル・リターン ネット・トータル・リターン	SPDDASNP SPDDASNT SPDDASNN	-- -- --
S&P インターナショナル先進国(除く北米及び韓国)配当貴族浮動株調整後時価総額(FMC)加重指数	価格リターン トータル・リターン ネット・トータル・リターン	SPDXDFUP SPDXDFUT SPDXDFUN	.SPDXDFUP .SPDXDFUT .SPDXDFUN
S&P 高配当貴族指数	価格リターン トータル・リターン ネット・トータル・リターン	SPHYDMUP SPHYDMUT SPHYDMUN	.SPHYDMUP .SPHYDMUT .SPHYDMUN
S&P 中型株 400 配当貴族指数	価格リターン トータル・リターン ネット・トータル・リターン	SPDAMCUP SPDAMCUT SPDAMCUN	.SPDAMCUP .SPDAMCUT .SPDAMCUN
S&P 汎アジア配当貴族指数(米ドル建て)	価格リターン トータル・リターン ネット・トータル・リターン	SPDGPAUP SPDGPAUT SPDGPAUN	.SPDGPAUP .SPDGPAUT .SPDGPAUN
S&P 汎アジア配当貴族指数(ユーロ建て)	価格リターン トータル・リターン ネット・トータル・リターン	SPDGPAEP SPDGPAET SPDGPAEN	-- -- --
S&P/JPX 配当貴族指数(日本円建て)	価格リターン	SPJXDAJP	--
	トータル・リターン	SPJXDAJT	--
	ネット・トータル・リターン	SPJXDAJN	--
S&P/JPX 配当貴族指数(米ドル建て)	価格リターン	SPJXDAUP	--
	トータル・リターン	SPJXDAUT	--
	ネット・トータル・リターン	SPJXDAUN	--
	価格リターン	SPSADAZP	.SPSADAZP

指数	リターン・タイプ	BBG	RIC
S&P 南アフリカ配当貴族指数(南アフリカランド建て)	トータル・リターン ネット・トータル・リターン	SPSADAZT SPSADAZN	.SPSADAZT .SPSADAZN
S&P 南アフリカ配当貴族指数(米ドル建て)	価格リターン トータル・リターン ネット・トータル・リターン	SPSADUZP SPSADUZT SPSADUZN	.SPSADUZP .SPSADUZT .SPSADUZN
S&P テクノロジー配当貴族指数	価格リターン トータル・リターン ネット・トータル・リターン	SPTDAUP SPTDAUT SPTDAUN	.SPTDAUP .SPTDAUT .SPTDAUN
S&P 英国高配当貴族指数	価格リターン トータル・リターン ネット・トータル・リターン	SPUKHDA SPUKHDAT SPUKHDAN	.SPUKHDA .SPUKHDAT .SPUKHDAN
S&P ユーロ高配当貴族指数	価格リターン トータル・リターン ネット・トータル・リターン	SPEUHDA SPEUHDAT SPEUHDAN	.SPEUHDA .SPEUHDAT .SPEUHDAN
S&P 500 セクター・ニュートラル配当貴族指数	価格リターン トータル・リターン ネット・トータル・リターン	SPXDANUP SPXDANUT SPXDANUN	.SPXDANUP .SPXDANUT .SPXDANUN

付属資料IV – メソドロジーの変更

メソドロジーの変更

メソドロジーの変更は以下の通りです：

変更	効力発生日 (取引終了後)	メソドロジー	
		変更前	変更後
構成銘柄のウェイト付け： S&P 高配当貴族指数	2023年7月31日	構成銘柄のウェイト付け：各リバランス時点で、この指数は年間配当利回りに基づいてウェイトが設定されます。ただし、以下の制約に従います： <ul style="list-style-type: none"> 各構成銘柄のウェイトは指数の4%を上限とする。 1日で回転できる当初のポートフォリの最低規模(1日当たり売買代金の平均値(ADVT)に基づく)は、20億ドルを下回らない必要がある。ウェイトのパラメーターの最大値は、リバランス時点の各銘柄の最大ウェイトである。 	構成銘柄のウェイト付け：各リバランス時点で、この指数は年間配当利回りに基づいてウェイトが設定されます。ただし、以下の制約に従います： <ul style="list-style-type: none"> 各構成銘柄のウェイトは指数の4%を上限とする。 各構成銘柄のウェイトは、S&P コンポジット1500指数における各構成銘柄のウェイトの30倍を上限とする。 1日で回転できる当初のポートフォリの最低規模(1日当たり売買代金の平均値(ADVT)に基づく)は、20億ドルを下回らない必要がある。ウェイトのパラメーターの最大値は、リバランス時点の各銘柄の最大ウェイトである。
指数の適格性： S&P テクノロジー配当貴族指数	2023年1月31日	この指数に採用されるためには、企業はリバランス参照日時点で以下の基準を満たしている必要があります。 <ol style="list-style-type: none"> S&P TMI の構成銘柄である。 世界産業分類基準(GICS)の情報技術セクター、または GICS の3つの産業サブグループ(インターネット販売・通信販売、インタラクティブ・ホームエンターテインメント、インタラクティブ・メディアおよびサービス)のいずれかに分類されている。 少なくとも7年間連続で毎年1株当たり配当総額を増やしている。 6カ月間の1日当たり売買代金の中央値(MDVT)が100万ドル以上である。 	この指数に採用されるためには、企業はリバランス参照日時点で以下の基準を満たしている必要があります。 <ol style="list-style-type: none"> S&P TMI の構成銘柄である。 世界産業分類基準(GICS)の情報技術セクター、または GICS の4つの産業サブグループ(インタラクティブ・メディアおよびサービス、情報処理・外注サービス、取引・決済処理サービス)のいずれかに分類されている。 少なくとも7年間連続で毎年1株当たり配当総額を増やしている。 6カ月間の1日当たり売買代金の中央値(MDVT)が100万ドル以上である。
月次の配当レビューにおける銘柄の入れ替えの取り扱い： S&P 英国及びユーロ高配当貴族指数	2022年2月28日	月次の配当レビューの一環として指数から除外される企業は、前月の最終営業日のデータを用いて、最もランクの高い非指数構成銘柄に入れ替えられます。入れ替えられる企業は、指数から除外される企業と同じウェイトで指数に追加されます。	月次の配当レビューの一環として指数から除外される企業は、前月の最終営業日のデータを用いて、最もランクの高い非指数構成銘柄に入れ替えられます。入れ替えられる企業は、指数から除外される企業と同じウェイトで指数に追加されます。入れ替えられる企業の株数は、月次の配当レビューで除外された銘柄のウェイトによって決められ、月次の配当レビューにおける銘柄の変更が公表される前日の終値を用いて設定されます。
月次の配当レビュー： S&P 英国及びユーロ高配当貴族指数	2021年6月30日	S&P DJI は、指数構成銘柄の配当の見送りに関して月次ベースでレビューを行います。構成銘柄が配当プログラムの中断または停止を公表した場合、その銘柄は翌月の最初の営業日の取引開始前に指数から除外されます。 さらに、S&P DJI は構成銘柄の減配に関して月次ベースでレビューを行います。構成企業が配当を減額するが、配当を廃止しない場合、また、新たな配当利回りが構成銘柄の中で最も低い利回りよりも大幅に低い場合、指	月次の配当レビューは、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスの株価指数方針及び実務メソドロジー(S&P Dow Jones Indices' Equity Indices Policies & Practices Methodology)の「配当に注目する指数の継続的適格性に関する月次のレビュー」セクションに記載されているアプローチAに従います。 月次の配当レビューの一環として指数から除外される企業は、前月の最終営業日のデータを用いて、最もランクの高い非指数構成銘柄に入れ替えられます。入れ替えられる企業

変更	効力発生日 (取引終了後)		メソドロジー	
	変更前	変更後	変更前	変更後
			<p>数委員会の裁量で、構成銘柄は翌月の最初の営業日の取引開始前に指数から除外されることがあります。また、指数委員会は現在の情報に基づいて、その企業が次のリバランス時点で指数採用に適格ではないと判断することもできます。配当の廃止、中断、見送り、減額による指数構成銘柄からの除外の判断は、月末の7営業日前時点で企業が公に発表している情報に基づきます。</p> <p>入れ替えられる銘柄は、銘柄の除外と同じタイミングで指数に追加され、これは翌月の最初の営業日の取引開始前に有効となり、除外される銘柄と同じウェイトとなります。入れ替えられる銘柄は、最もランクの高い非指数構成銘柄であり、これは前月の最終営業日時点のデータを用いて決められます。変更がある場合、月末の5営業日前に公表されます。</p>	<p>は、指数から除外される企業と同じウェイトで指数に追加されます。</p> <p>S&P 英国高配当貴族指数において、月次の配当レビューの一環として構成銘柄が指数から除外された場合、指数構成銘柄数が40となるか、または30を下回った場合に限り、銘柄が入れ替えられます。</p>
<p>月次の配当レビュー： S&P 新興国高配当貴族指数</p>	2021年2月19日		<p>S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスは指数構成銘柄を月次ベースでレビューします。指数構成銘柄が配当を廃止したまたは配当を一時停止した、配当支払いを見送った、あるいは暦年配当額を減額した、新たな配当利回りが構成銘柄の中で最も低い利回りよりも大幅に低い、また、次の指数再構築時点で指数にもはや適格でないとS&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが判断した場合、指数構成銘柄は翌月の最初の営業日の取引開始前に指数から除外されます。</p>	<p>指数構成銘柄は、継続的適格性に関して月次ベースでレビューされます。月次の配当レビューに関する詳細については、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスの株価指数方針及び実務メソドロジー(S&P Dow Jones Indices' Equity Indices Policies & Practices Methodology)の「配当に注目する指数の継続的適格性に関する月次のレビュー」セクションにおけるアプローチAを参照ください。</p>
<p>月次の配当レビュー： S&P グローバル配当貴族指数</p>	2021年2月19日		<p>S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスは指数構成銘柄を月次ベースでレビューします。指数構成銘柄が配当を廃止したまたは配当を一時停止した、配当支払いを見送った、あるいは暦年配当額を減額した、新たな配当利回りが構成銘柄の中で最も低い利回りよりも大幅に低い、また、次の指数再構築時点で指数にもはや適格でないとS&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが判断した場合、指数構成銘柄は翌月の最初の営業日の取引開始前に指数から除外されます。</p>	<p>指数構成銘柄は、継続的適格性に関して月次ベースでレビューされます。月次の配当レビューに関する詳細については、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスの株価指数方針及び実務メソドロジー(S&P Dow Jones Indices' Equity Indices Policies & Practices Methodology)の「配当に注目する指数の継続的適格性に関する月次のレビュー」セクションにおけるアプローチAを参照ください。</p>
<p>月次の配当レビュー： S&P 中型株400配当貴族指数</p>	2021年2月19日		<p>S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスは指数構成銘柄を月次ベースでレビューします。指数構成銘柄が配当を廃止したまたは配当を一時停止した、配当支払いを見送った、あるいは暦年配当額を減額した、新たな配当利回りが構成銘柄の中で最も低い利回りよりも大幅に低い、また、次の指数再構築時点で指数にもはや適格でないとS&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが判断した場合、指数構成銘柄は翌月の最初の営業日の取引開始前に指数から除外されます。</p>	<p>指数構成銘柄は、継続的適格性に関して月次ベースでレビューされます。月次の配当レビューに関する詳細については、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスの株価指数方針及び実務メソドロジー(S&P Dow Jones Indices' Equity Indices Policies & Practices Methodology)の「配当に注目する指数の継続的適格性に関する月次のレビュー」セクションにおけるアプローチAを参照ください。</p>
<p>月次の配当レビュー： S&P テクノロジー配当貴族指数</p>	2021年2月19日		<p>S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスは指数構成銘柄を月次ベースでレビューします。指数構成銘柄が配当を廃止したまたは配当を一時停止した、配当支払いを見送った、あるいは暦年配当額を減額した、新たな配当利回りが構成銘柄の中で最も低い利回りよりも大幅に低い、また、次の指数再構築時点で指数にもはや適格でないとS&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが判断した場合、指数構成銘柄は翌月の最初の営業日の取引開始前に指数から除外されます。</p>	<p>指数構成銘柄は、継続的適格性に関して月次ベースでレビューされます。月次の配当レビューに関する詳細については、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスの株価指数方針及び実務メソドロジー(S&P Dow Jones Indices' Equity Indices Policies & Practices Methodology)の「配当に注目する指数の継続的適格性に関する月次のレビュー」セクションにおけるアプローチAを参照ください。</p>

変更	効力発生日 (取引終了後)		メソドロジー	
	変更前	変更後	変更前	変更後
月次の配当レビュー: S&P 汎アジア配当貴族指数	2021年2月19日	S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスは指数構成銘柄を月次ベースでレビューします。指数構成銘柄が配当を廃止したまたは配当を一時停止した、配当支払いを見送った、あるいは暦年配当額を減額した、新たな配当利回りが構成銘柄の中で最も低い利回りよりも大幅に低い、また、次の指数再構築時点で指数にもはや適格でないと S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが判断した場合、指数構成銘柄は翌月の最初の営業日の取引開始前に指数から除外されます。	指数構成銘柄は、継続的適格性に関して月次ベースでレビューされます。月次の配当レビューに関する詳細については、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスの株価指数方針及び実務メソドロジー (S&P Dow Jones Indices' Equity Indices Policies & Practices Methodology) の「配当に注目する指数の継続的適格性に関する月次のレビュー」セクションにおけるアプローチ A を参照ください。	
月次の配当レビュー: S&P 南アフリカ配当貴族指数	2021年2月19日	S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスは指数構成銘柄を月次ベースでレビューします。指数構成銘柄が配当を廃止したまたは配当を一時停止した、配当支払いを見送った、あるいは暦年配当額を減額した、新たな配当利回りが構成銘柄の中で最も低い利回りよりも大幅に低い、また、次の指数再構築時点で指数にもはや適格でないと S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが判断した場合、指数構成銘柄は翌月の最初の営業日の取引開始前に指数から除外されます。	指数構成銘柄は、継続的適格性に関して月次ベースでレビューされます。月次の配当レビューに関する詳細については、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスの株価指数方針及び実務メソドロジー (S&P Dow Jones Indices' Equity Indices Policies & Practices Methodology) の「配当に注目する指数の継続的適格性に関する月次のレビュー」セクションにおけるアプローチ A を参照ください。	
流動性スクリーニング: S&P 南アフリカ配当貴族指数	2020年10月30日	指数の採用候補銘柄となるためには、リバランス参照日までの3ヵ月間の1日当たり平均売買代金 (ADVT) が少なくとも500万南アフリカランドである必要があります。	指数の採用候補銘柄となるためには、リバランス参照日までの3ヵ月間の1日当たり売買代金の中央値 (MDVT) が少なくとも500万南アフリカランドである必要があります。	
構成銘柄のウェイト付け: S&P 南アフリカ配当貴族指数	2020年10月30日	各四半期の再ウェイト付けにおいて指数は均等加重されます。	四半期ごとの再ウェイト付け時点で、この指数は各銘柄の最大ウェイトが、イコール・ウェイトと流動性ウェイトの倍数のどちらか低い方となるように、指数構成銘柄のウェイトが設定されます。ある銘柄のイコール・ウェイトが流動性ウェイトの5倍を超える場合、その銘柄のウェイトは流動性ウェイトの5倍を上限とし、ウェイトの超過分は上限に達していない残りの銘柄に均等に再配分されます。流動性ウェイトの上限の制約に抵触する構成銘柄がなくなるまで、このステップが繰り返されます。	
流動性スクリーニング: S&P 英国及びユーロ高配当貴族指数	2020年9月18日	指数の採用候補銘柄となるためには、リバランス参照日までの3ヵ月間の1日当たり平均売買代金 (ADVT) が少なくとも500万ドル (現在の構成銘柄については400万ドル) である必要があります。	指数の採用候補銘柄となるためには、リバランス参照日までの3ヵ月間の1日当たり売買代金の中央値 (MDVT) が少なくとも500万ドル (現在の構成銘柄については400万ドル) である必要があります。	

変更	効力発生日 (取引終了後)		メソドロジー	
	変更前	変更後	変更前	変更後
構成銘柄のウェイト付け: S&P 英国及びユーロ高配当貴族指数	2020年9月18日		構成銘柄のウェイト付け:毎年6月の指数再構築時点で、構成銘柄のウェイト付けは以下のように決定されます: 指数構成銘柄は、配当利回りに基づいてウェイトが設定される。 各 GICS セクター内の構成銘柄のウェイトの合計は 30%を上限とする。個別銘柄のウェイトは 5%を上限とする。 本籍国のウェイトは 30%を上限とする。 年間再構築以外では、3月、9月、及び12月の四半期ごとのリバランス時点で、個別銘柄、GICS セクター、及び本籍国に関する上限を適用することにより、四半期ごとに構成銘柄のウェイトが再設定される。	構成銘柄のウェイト付け:毎年6月の指数再構築時点で、構成銘柄のウェイト付けは以下のように決定されます: 指数構成銘柄は、配当利回りに基づいてウェイトが設定される。 個別銘柄のウェイトは、5%または構成銘柄の流動性ウェイトの5倍の、どちらか低い方を上限とする。 各 GICS セクター内の構成銘柄のウェイトの合計は 30%を上限とする。 各本籍国のウェイトは 30%を上限とする。 年間再構築以外では、3月、9月、及び12月の四半期ごとのリバランス時点で、個別銘柄、GICS セクター、及び本籍国に関する上限を適用することにより、四半期ごとに構成銘柄のウェイトが再設定される。
適格銘柄数が40未満の場合における構成銘柄の選択ルール: S&P 英国及びユーロ高配当貴族指数	2020年6月19日		連続6年以上の増配または安定配当の実績がある S&P 英国総合指数(BMI)の構成銘柄を、目標構成銘柄数が満たされるまで、配当利回りの高いものから順に追加する。6年連続の条件については、必要に応じて1年ごとに4年連続という条件にまで引き下げられ、目標とする40の構成銘柄数の達成を目指す。	連続6年以上の増配または安定配当の実績がある S&P 英国総合指数(BMI)の構成銘柄を、目標構成銘柄数が満たされるまで、配当利回りの高いものから順に追加する。6年連続の条件については、必要に応じて1年ごとに4年連続という条件にまで引き下げられ、目標とする40の構成銘柄数の達成を目指す。構成銘柄数は40未満であるが、その時点で30以上の適格銘柄があれば、指数はそれらの適格銘柄のみで構成される。適格銘柄数が30未満の場合、連続6年以上の条件については、さらに4年連続から3年連続に引き下げられ、30銘柄が選択されるまで、その他全ての適格性基準を満たす銘柄を配当利回りの高いものから順に追加する。
配当レビュー: S&P 500 配当貴族指数	2019年4月19日		S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスは指数構成銘柄を月次ベースでレビューします。指数構成銘柄が配当を廃止したまたは配当を一時停止した、配当支払いを見送った、あるいは暦年配当額を減額した、また、次の指数再構築時点で指数にもはや適格でないと S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが判断した場合、指数構成銘柄は翌月の最初の営業日の取引開始前に指数から除外されます。次の再構築時点で指数に適格であるかの判断は、指数委員会の裁量で行われます。配当の廃止、中断、見送り、減額による指数構成銘柄からの除外の判断は、月末の5営業日前時点で企業が公に発表している情報に基づきます。	S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスは指数構成銘柄を月次ベースでレビューします。指数構成銘柄が配当を廃止したまたは配当を一時停止した、配当支払いを見送った、あるいは暦年配当額を減額した、また、次の指数再構築時点でもはや指数に適格でないと S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが判断した場合、指数構成銘柄は翌月の最初の営業日の取引開始前に指数から除外され、次の指数再構築まで他の銘柄に置き換えられることはありません。変更がある場合、月末の5営業日前に公表されます。次の再構築時点で指数に適格であるかの判断は、指数委員会の裁量で行われます。配当の廃止、中断、見送り、減額による指数構成銘柄からの除外の判断は、月末の7営業日前時点で企業が公に発表している情報に基づきます。
月次の配当レビュー: S&P 英国及びユーロ高配当貴族指数	2019年4月19日		S&P DJI は、指数構成銘柄の配当の見送りに関して月次ベースでレビューを行います。構成銘柄が配当プログラムの中断または停止を公表した場合、その銘柄は翌月の最初の営業日の取引開始前に指数から除外されます。さらに、S&P DJI は構成銘柄の減配に関して月次ベースでレビューを行います。構成企業	S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスは、指数構成銘柄の配当の見送りに関して月次ベースでレビューを行います。構成銘柄が配当プログラムの中断または停止を公表した場合、その銘柄は翌月の最初の営業日の取引開始前に指数から除外されます。さらに、S&P DJI は構成銘柄の減配に関して月次ベースでレビューを行います。構成企業

変更	効力発生日 (取引終了後)		メソドロジー	
	変更前	変更後	変更前	変更後
			<p>が配当を減額するが、配当を廃止しない場合、また、新たな配当利回りが構成銘柄の中で最も低い利回りよりも大幅に低い場合、S&P DJI の裁量で、構成銘柄は翌月の最初の営業日の取引開始前に指数から除外されることがあります。また、指数委員会は現在の情報に基づいて、その企業が次のリバランス時点で指数採用に適格ではないと判断することもできます。</p> <p>入れ替えられる銘柄は、銘柄の除外と同じタイミングで指数に追加され、これは翌月の最初の営業日の取引開始前に有効となり、除外される銘柄と同じウェイトとなります。入れ替えられる銘柄は、最もランクの高い非指数構成銘柄であり、これは前月末の参照日時点のデータを用いて決められます。</p>	<p>が配当を減額するが、配当を廃止しない場合、また、新たな配当利回りが構成銘柄の中で最も低い利回りよりも大幅に低い場合、指数委員会の裁量で、構成銘柄は翌月の最初の営業日の取引開始前に指数から除外されることがあります。また、指数委員会は現在の情報に基づいて、その企業が次のリバランス時点で指数採用に適格ではないと判断することもできます。配当の廃止、中断、見送り、減額による指数構成銘柄からの除外の判断は、月末の7営業日前時点で企業が公に発表している情報に基づきます。</p> <p>入れ替えられる銘柄は、銘柄の除外と同じタイミングで指数に追加され、これは翌月の最初の営業日の取引開始前に有効となり、除外される銘柄と同じウェイトとなります。入れ替えられる銘柄は、最もランクの高い非指数構成銘柄であり、これは前月の最終営業日のデータを用いて決められます。変更がある場合、月末の5営業日前に公表されます。</p>
<p>月次の配当レビュー： S&P 英国及びユーロ高配当貴族指数</p>	2019年4月19日	<p>S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスは指数構成銘柄を月次ベースでレビューします。指数構成銘柄が配当を廃止した、配当を一時停止した、または配当支払いを見送ったと S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが判断した場合、指数構成銘柄は翌月の最初の営業日の取引開始前に指数から除外されます。</p> <p>さらに、構成銘柄の減配に関して月次ベースでレビューを行います。構成企業が配当を減額するが、配当を廃止しない場合、また、新たな配当利回りが構成銘柄の中で最も低い利回りよりも大幅に低い場合、指数委員会の裁量で、構成銘柄は翌月の最初の営業日の取引開始前に指数から除外されることがあります。また、指数委員会は現在の情報に基づいて、その企業が次のリバランス時点で指数採用に適格ではないと判断することもできます。</p> <p>次の年間再構築時点で指数に適格であるかの判断は、指数委員会の裁量で行われます。配当の廃止、中断、見送り、減額による指数構成銘柄からの除外の判断は、月末の5営業日前時点で企業が公に発表している情報に基づきます。月次の配当レビュー・プロセスの一環として除外される指数構成銘柄は、次の年間再構築までその他の銘柄に置き換えられることはありません。</p>	<p>S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスは指数構成銘柄を月次ベースでレビューします。指数構成銘柄が配当を廃止したまたは配当を一時停止した、配当支払いを見送った、あるいは暦年配当額を減額した、新たな配当利回りが構成銘柄の中で最も低い利回りよりも大幅に低い、また、次の指数再構築時点で指数にもはや適格でない S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが判断した場合、指数構成銘柄は翌月の最初の営業日の取引開始前に指数から除外され、次の指数再構築まで他の銘柄に置き換えられることはありません。変更がある場合、月末の5営業日前に公表されます。次の再構築時点で指数に適格であるかの判断は、指数委員会の裁量で行われます。配当の廃止、中断、見送り、減額による指数構成銘柄からの除外の判断は、月末の7営業日前時点で企業が公に発表している情報に基づきます。</p>	
<p>配当レビュー： S&P 中型株 400 配当貴族指数</p>	2019年4月19日	<p>S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスは指数構成銘柄を月次ベースでレビューします。指数構成銘柄が配当を廃止したまたは配当を一時停止した、配当支払いを見送った、あるいは暦年配当額を減額した、また、次の指数再構築時点で指数にもはや適格でない S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが判断した場合、指数構成銘柄は翌月の最初の営業日の取引開始前に指数から除外されます。次の再構築時点で指数に適格であるかの判断は、指数委員会の裁量で行われます。配当の廃止、中断、見送り、減額による指数構成銘柄からの除外の判断は、月末の5営業日前時点で企業が公に発表している情報に基づきます。</p>	<p>S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスは指数構成銘柄を月次ベースでレビューします。指数構成銘柄が配当を廃止したまたは配当を一時停止した、配当支払いを見送った、あるいは暦年配当額を減額した、また、次の指数再構築時点で指数にもはや適格でない S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが判断した場合、指数構成銘柄は翌月の最初の営業日の取引開始前に指数から除外され、次の指数再構築まで他の銘柄に置き換えられることはありません。変更がある場合、月末の5営業日前に公表されます。次の再構築時点で指数に適格であるかの判断は、指数委員会の裁量で行われます。配当の廃止、中断、見送り、減額による指数構成銘柄からの除外の判</p>	

変更	効力発生日 (取引終了後)		メソドロジー	
	変更前	変更後	変更前	変更後
月次の配当レビュー: S&P 汎アジア配当貴族指数	2019年4月19日		S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスは指数構成銘柄を月次ベースでレビューします。指数構成銘柄が配当を廃止した、配当を一時停止した、または配当支払いを見送ったと S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが判断した場合、指数構成銘柄は翌月の最初の営業日の取引開始前に指数から除外されます。さらに、構成銘柄の減配に関して月次ベースでレビューを行います。構成企業が配当を減額するが、配当を廃止しない場合、また、新たな配当利回りが構成銘柄の中で最も低い利回りよりも大幅に低い場合、指数委員会の裁量で、構成銘柄は翌月の最初の営業日の取引開始前に指数から除外されることがあります。また、指数委員会は現在の情報に基づいて、その企業が次の再構築時点で指数採用に適格ではないと判断することもできます。次の年間再構築時点で指数に適格であるかの判断は、指数委員会の裁量で行われます。配当の廃止、中断、見送り、減額による指数構成銘柄からの除外の判断は、月末の5営業日前時点で企業が公に発表している情報に基づきます。月次の配当レビュー・プロセスの一環として除外される指数構成銘柄は、次の年間再構築までその他の銘柄に置き換えられることはありません。	断は、月末の7営業日前時点で企業が公に発表している情報に基づきます。
月次の配当レビュー: S&P グローバル配当貴族指数	2019年4月19日		次の年間再構築時点で指数に適格であるかの判断は、指数委員会の裁量で行われます。配当の廃止、中断、見送り、減額による指数構成銘柄からの除外の判断は、月末の5営業日前時点で企業が公に発表している情報に基づきます。月次の配当レビュー・プロセスの一環として除外される指数構成銘柄は、次の年間再構築までその他の銘柄に置き換えられることはありません。	次の年間再構築時点で指数に適格であるかの判断は、指数委員会の裁量で行われます。配当の廃止、中断、見送り、減額による指数構成銘柄からの除外の判断は、月末の7営業日前時点で企業が公に発表している情報に基づきます。変更がある場合、月末の5営業日前に公表されます。月次の配当レビュー・プロセスの一環として除外される指数構成銘柄は、次の年間再構築までその他の銘柄に置き換えられることはありません。
月次の配当レビュー: S&P 欧州 350 配当貴族指数	2019年4月19日		S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスは指数構成銘柄を月次ベースでレビューします。指数構成銘柄が配当を廃止した、配当を一時停止した、または配当支払いを見送ったと S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが判断した場合、指数構成銘柄は翌月の最初の営業日の取引開始前に指数から除外されます。さらに、構成銘柄の減配に関して月次ベースでレビューを行います。構成企業が配当を減額するが、配当を廃止しない場合、また、新たな配当利回りが構成銘柄の中で最も低い利回りよりも大幅に低い場合、指数委員会の裁量で、構成銘柄は翌月の最初の営業日の取引開始前に指数から除外されることがあります。また、指数委員会は現在の情報に基づいて、その企業が次のリバランス時点で指数採用に適格ではないと判断することもできます。次の年間再構築時点で指数に適格であるかの判断は、指数委員会の裁量で行われます。配当の廃止、中断、見送り、減額による指数構成銘柄からの除外の判断は、月末の5営業日前時点で企業が公に発表している情報に基づきます。月次の配当レビュー・プロセスの一環として除外される指数構成銘柄	S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスは指数構成銘柄を月次ベースでレビューします。指数構成銘柄が配当を廃止したまたは配当を一時停止した、配当支払いを見送った、あるいは暦年配当額を減額した、また、次の指数再構築時点でもはや指数に適格でないと S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが判断した場合、指数構成銘柄は翌月の最初の営業日の取引開始前に指数から除外され、次の指数再構築時まで他の銘柄に置き換えられることはありません。変更がある場合、月末の5営業日前に公表されます。次の再構築時点で指数に適格であるかの判断は、指数委員会の裁量で行われます。配当の廃止、中断、見送り、減額による指数構成銘柄からの除外の判断は、月末の7営業日前時点で企業が公に発表している情報に基づきます。

変更	効力発生日 (取引終了後)		メソドロジー	
		変更前	変更後	
月次の配当レビュー: S&P/JPX 配当貴族指数	2021年2月19日	S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスは指数構成銘柄を月次ベースでレビューします。指数構成銘柄が配当を廃止したまたは配当を一時停止した、配当支払いを見送った、あるいは暦年配当額を減額した、新たな配当利回りが構成銘柄の中で最も低い利回りよりも大幅に低い、また、次の指数再構築時点で指数にもはや適格でないと S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが判断した場合、指数構成銘柄は翌月の最初の営業日の取引開始前に指数から除外されます。		指数構成銘柄は、継続的適格性に関して月次ベースでレビューされます。月次の配当レビューに関する詳細については、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスの株価指数方針及び実務メソドロジー (S&P Dow Jones Indices' Equity Indices Policies & Practices Methodology) の「配当に注目する指数の継続的適格性に関する月次のレビュー」セクションにおけるアプローチAを参照ください。
構成銘柄の選択プロセス: S&P/JPX 配当貴族指数	2019年7月31日	適格ユニバースの各銘柄は、リバランス参照日時点における直近12カ月の配当利回りに基づいてランク付けされます。直近12カ月の配当利回りが高い上位50銘柄を選択し、指数を構築します。		適格ユニバースの各銘柄は、リバランス参照日時点における直近12カ月の配当利回りに基づいてランク付けされます。直近12カ月の配当利回りが高い上位50銘柄を選択し、指数を構築します。その際に、以下の20銘柄のバッファに従います。 1. 適格ユニバースの銘柄は、直近の配当利回りが高い順にランク付けされる。上位30銘柄を自動的に指数に追加する。 2. 現在の構成銘柄で、配当利回りが上位70位に入っている銘柄を、目標銘柄数に達するまで指数に追加する。 上記のステップ2の後に、目標銘柄数に達しなかった場合、まだ選択されていない非構成銘柄を、配当利回りの高い銘柄から順に指数に追加し、目標銘柄数に達するまでこのプロセスを繰り返します。
月次の配当レビュー: S&P/JPX 配当貴族指数	2019年4月19日	S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスは指数構成銘柄を月次ベースでレビューします。指数構成銘柄が配当を廃止した、配当を一時停止した、または配当支払いを見送ったと S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが判断した場合、指数構成銘柄は翌月の最初の営業日の取引開始前に指数から除外されます。さらに、構成銘柄の減配に関して月次ベースでレビューを行います。構成企業が配当を減額するが、配当を廃止しない場合、また、新たな配当利回りが構成銘柄の中で最も低い利回りよりも大幅に低い場合、指数委員会の裁量で、構成銘柄は翌月の最初の営業日の取引開始前に指数から除外されることがあります。また、指数委員会は現在の情報に基づいて、その企業が次の再構築時点で指数採用に適格ではないと判断することもできます。次の年間再構築時点で指数に適格であるかの判断は、指数委員会の裁量で行われます。配当の廃止、中断、見送り、減額による指数構成銘柄からの除外の判断は、月末の5営業日前時点で企業が公に発表している情報に基づきます。月次の配当レビュー・プロセスの一環として除外される指数構成銘柄は、次の年間再構築までその他の銘柄に置き換えられることはありません。		S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスは指数構成銘柄を月次ベースでレビューします。指数構成銘柄が配当を廃止したまたは配当を一時停止した、配当支払いを見送った、あるいは暦年配当額を減額した、新たな配当利回りが構成銘柄の中で最も低い利回りよりも大幅に低い、また、次の指数再構築時点で指数にもはや適格でないと S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが判断した場合、指数構成銘柄は翌月の最初の営業日の取引開始前に指数から除外され、次の指数再構築まで他の銘柄に置き換えられることはありません。変更がある場合、月末の5営業日前に公表されます。次の再構築時点で指数に適格であるかの判断は、指数委員会の裁量で行われます。配当の廃止、中断、見送り、減額による指数構成銘柄からの除外の判断は、月末の7営業日前時点で企業が公に発表している情報に基づきます。
月次の配当レビュー: S&P 英国及びユーロ高配当貴族指数	2018年8月1日	S&P DJI は、指数構成銘柄の配当の見送りに関して月次ベースでレビューを行います。構成銘柄が配当プログラムの中断または停止を公表した場合、その銘柄は翌月の最初の営業日の取引開始前に指数から除外されます。		S&P DJI は、指数構成銘柄の配当の見送りに関して月次ベースでレビューを行います。構成銘柄が配当プログラムの中断または停止を公表した場合、その銘柄は翌月の最初の営業日の取引開始前に指数から除外されます。

変更	効力発生日 (取引終了後)	メソドロジー	
		変更前	変更後
		入れ替えられる銘柄は、銘柄の除外と同じタイミングで指数に追加され、これは翌月の最初の営業日の取引開始前に有効となり、除外される銘柄と同じウェイトとなります。入れ替えられる銘柄は、最もランクの高い非指数構成銘柄であり、これは直近の年間再構築の参照日時点のデータを用いて決められます。	さらに、S&P DJI は構成銘柄の減配に関して月次ベースでレビューを行います。構成企業が配当を減額するが、配当を廃止しない場合、また、新たな配当利回りが構成銘柄の中で最も低い利回りよりも大幅に低い場合、S&P DJI の裁量で、構成銘柄は翌月の最初の営業日の取引開始前に指数から除外されることがあります。また、指数委員会は現在の情報に基づいて、その企業が次のリバランス時点で指数採用に適切ではないと判断することもできます。 入れ替えられる銘柄は、銘柄の除外と同じタイミングで指数に追加され、これは翌月の最初の営業日の取引開始前に有効となり、除外される銘柄と同じウェイトとなります。入れ替えられる銘柄は、最もランクの高い非指数構成銘柄であり、これは前月末の参照日時点のデータを用いて決められます。
配当レビュー： S&P 500 配当貴族指数	2018年7月31日	企業が暦年配当額を減額し、次の年間再構築時点で指数にもはや適格でないと S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが判断した場合、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスの裁量で、その企業は四半期リバランスの時点で指数から除外される場合があります。	S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスは指数構成銘柄を月次ベースでレビューします。指数構成銘柄が配当を廃止したまたは配当を一時停止した、配当支払いを見送った、あるいは暦年配当額を減額した、また、次の指数再構築時点で指数にもはや適格でないと S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが判断した場合、指数構成銘柄は翌月の最初の営業日の取引開始前に指数から除外されます。次の再構築時点で指数に適切であるかの判断は、指数委員会の裁量で行われます。配当の廃止、中断、見送り、減額による指数構成銘柄からの除外の判断は、月末の5営業日前時点で企業が公に発表している情報に基づきます。
月次の配当レビュー： S&P グローバル配当貴族指数	2018年7月31日	--	S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスは指数構成銘柄を月次ベースでレビューします。指数構成銘柄が配当を廃止した、配当を一時停止した、または配当支払いを見送ったと S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが判断した場合、指数構成銘柄は翌月の最初の営業日の取引開始前に指数から除外されます。 さらに、構成銘柄の減配に関して月次ベースでレビューを行います。構成企業が配当を減額するが、配当を廃止しない場合、また、新たな配当利回りが構成銘柄の中で最も低い利回りよりも大幅に低い場合、指数委員会の裁量で、構成銘柄は翌月の最初の営業日の取引開始前に指数から除外されることがあります。また、指数委員会は現在の情報に基づいて、その企業が次のリバランス時点で指数採用に適切ではないと判断することもできます。 次の年間再構築時点で指数に適切であるかの判断は、指数委員会の裁量で行われます。配当の廃止、中断、見送り、減額による指数構成銘柄からの除外の判断は、月末の5営業日前時点で企業が公に発表している情報に基づきます。月次の配当レビュー・プロセスの一環として除外される指数構成銘柄は、次の年間再構築までその他の銘柄に置き換えられることはありません。
配当レビュー：	2018年7月31日	企業が暦年配当額を減額し、次の年間再構築時点で指数にもはや適格でないと S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが判断した場合、	S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスは指数構成銘柄を月次ベースでレビューします。指数構成銘柄が配当を廃止したまたは配当を一

変更	効力発生日 (取引終了後)		メソドロジー	
	変更前	変更後	変更前	変更後
S&P 中型株 400 配当貴族指数			S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスの裁量で、その企業は四半期リバランスの時点で指数から除外される場合があります。	時停止した、配当支払いを見送った、あるいは暦年配当額を減額した、また、次の指数再構築時点で指数にもはや適格でないとS&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが判断した場合、指数構成銘柄は翌月の最初の営業日の取引開始前に指数から除外されます。次の再構築時点で指数に適格であるかの判断は、指数委員会の裁量で行われます。配当の廃止、中断、見送り、減額による指数構成銘柄からの除外の判断は、月末の5営業日前時点で企業が公に発表している情報に基づきます。
月次の配当レビュー: S&P 南アフリカ配当貴族指数	2018年7月31日		--	S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスは指数構成銘柄を月次ベースでレビューします。指数構成銘柄が配当を廃止した、配当を一時停止した、または配当支払いを見送ったとS&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが判断した場合、指数構成銘柄は翌月の最初の営業日の取引開始前に指数から除外されます。 さらに、構成銘柄の減配に関して月次ベースでレビューを行います。構成企業が配当を減額するが、配当を廃止しない場合、また、新たな配当利回りが構成銘柄の中で最も低い利回りよりも大幅に低い場合、指数委員会の裁量で、構成銘柄は翌月の最初の営業日の取引開始前に指数から除外されることがあります。また、指数委員会は現在の情報に基づいて、その企業が次のリバランス時点で指数採用に適格ではないと判断することもできます。 次の年間再構築時点で指数に適格であるかの判断は、指数委員会の裁量で行われます。配当の廃止、中断、見送り、減額による指数構成銘柄からの除外の判断は、月末の5営業日前時点で企業が公に発表している情報に基づきます。月次の配当レビュー・プロセスの一環として除外される指数構成銘柄は、次の年間再構築までその他の銘柄に置き換えられることはありません。
月次の配当レビュー: S&P 汎アジア配当貴族指数	2018年7月31日		--	S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスは指数構成銘柄を月次ベースでレビューします。指数構成銘柄が配当を廃止した、配当を一時停止した、または配当支払いを見送ったとS&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが判断した場合、指数構成銘柄は翌月の最初の営業日の取引開始前に指数から除外されます。 さらに、構成銘柄の減配に関して月次ベースでレビューを行います。構成企業が配当を減額するが、配当を廃止しない場合、また、新たな配当利回りが構成銘柄の中で最も低い利回りよりも大幅に低い場合、指数委員会の裁量で、構成銘柄は翌月の最初の営業日の取引開始前に指数から除外されることがあります。また、指数委員会は現在の情報に基づいて、その企業が次の再構築時点で指数採用に適格ではないと判断することもできます。 次の年間再構築時点で指数に適格であるかの判断は、指数委員会の裁量で行われます。配当の廃止、中断、見送り、減額による指数構成銘柄からの除外の判断は、月末の5営業日前時点で企業が公に発表している情報に基づきます。月次の配当レビュー・プロセスの一環として除外される指数構成銘柄は、

変更	効力発生日 (取引終了後)		メソドロジー	
	変更前	変更後	変更前	変更後
月次の配当レビュー: S&P 欧州 350 配 当貴族指数	2018 年 7 月 31 日	--	次の年間再構築までその他の銘柄に置き換 えられることはありません。	S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスは指数構 成銘柄を月次ベースでレビューします。指数 構成銘柄が配当を廃止した、配当を一時停 止した、または配当支払いを見送ったとS&P ダウ・ジョーンズ・インデックが判断した場合、 指数構成銘柄は翌月の最初の営業日の取引 開始前に指数から除外されます。 さらに、構成銘柄の減配に関して月次ベー スでレビューを行います。構成企業が配当を減 額するが、配当を廃止しない場合、また、新 たな配当利回りが構成銘柄の中で最も低い 利回りよりも大幅に低い場合、指数委員会の 裁量で、構成銘柄は翌月の最初の営業日の 取引開始前に指数から除外されることがあり ます。また、指数委員会は現在の情報に基づ いて、その企業が次のリバランス時点で指数 採用に適格ではないと判断することもできま す。 次の年間再構築時点で指数に適格であるか の判断は、指数委員会の裁量で行われま す。配当の廃止、中断、見送り、減額による 指数構成銘柄からの除外の判断は、月末の 5 営業日前時点で企業が公に発表している 情報に基づきます。月次の配当レビュー・プロ セスの一環として除外される指数構成銘柄 は、次の年間再構築までその他の銘柄に置 き換えられることはありません。
配当レビュー: S&P 高配当貴族 指数	2018 年 7 月 31 日	企業が暦年配当額を減額し、次の年間再構 築時点で指数にもはや適格でないと S&P ダ ウ・ジョーンズ・インデックスが判断した場合、 S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスの裁量 で、その企業は四半期リバランスの時点で指 数から除外される場合があります。	S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスは指数構 成銘柄を月次ベースでレビューします。指数 構成銘柄が配当を廃止したまたは配当を一 時停止した、配当支払いを見送った、あるい は暦年配当額を減額した、また、次の指数再 構築時点で指数にもはや適格でないと S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが判断した場 合、指数構成銘柄は翌月の最初の営業日の 取引開始前に指数から除外されます。次の 再構築時点で指数に適格であるかの判断 は、指数委員会の裁量で行われます。配当 の廃止、中断、見送り、減額による指数構成 銘柄からの除外の判断は、月末の 5 営業日 前時点で企業が公に発表している情報に基 づきます。	
月次の配当レビュー: S&P/JPX 配当貴 族指数	2018 年 7 月 31 日	--	S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスは指数構 成銘柄を月次ベースでレビューします。指数 構成銘柄が配当を廃止した、配当を一時停 止した、または配当支払いを見送ったとS&P ダウ・ジョーンズ・インデックが判断した場合、 指数構成銘柄は翌月の最初の営業日の取引 開始前に指数から除外されます。 さらに、構成銘柄の減配に関して月次ベー スでレビューを行います。構成企業が配当を減 額するが、配当を廃止しない場合、また、新 たな配当利回りが構成銘柄の中で最も低い 利回りよりも大幅に低い場合、指数委員会の 裁量で、構成銘柄は翌月の最初の営業日の 取引開始前に指数から除外されることがあり ます。また、指数委員会は現在の情報に基づ いて、その企業が次のリバランス時点で指数 採用に適格ではないと判断することもできま す。	

変更	効力発生日 (取引終了後)		メソドロジー	
	変更前	変更後	変更前	変更後
				次の年間再構築時点で指数に適格であるかの判断は、指数委員会の裁量で行われます。配当の廃止、中断、見送り、減額による指数構成銘柄からの除外の判断は、月末の5営業日前時点で企業が公に発表している情報に基づきます。月次の配当レビュー・プロセスの一環として除外される指数構成銘柄は、次の年間再構築までその他の銘柄に置き換えられることはありません。
配当支払い履歴及び構成銘柄数: S&P 英国及びユーロ高配当貴族指数	2018年6月15日	この指数では、全ての適格性基準を満たした銘柄の中で、配当利回りが高い上位30銘柄を選択します。さらに、指数に適格となるためには、10年間にわたり安定して配当を支払っている、または増配している必要があります。	この指数では、全ての適格性基準を満たした銘柄の中で、配当利回りが高い上位40銘柄を選択します。さらに、指数に適格となるためには、7年間にわたり安定して配当を支払っている、または増配している必要があります。	
配当の見送りのレビュー: S&P 英国及びユーロ高配当貴族指数	2018年6月15日	直近の配当支払いを見送った指数構成銘柄は指数から除外され、配当利回りが最も高い適格銘柄に置き換えられます。	S&P DJIは、指数構成銘柄の配当の見送りに関して月次ベースでレビューを行います。構成銘柄が配当プログラムの中断または停止を公表した場合、その銘柄は翌月の最初の営業日の取引開始前に指数から除外されます。入れ替えられる銘柄は、銘柄の除外と同じタイミングで指数に追加され、これは翌月の最初の営業日の取引開始前に有効となり、除外される銘柄と同じウェイトとなります。入れ替えられる銘柄は、最もランクの高い非指数構成銘柄であり、これは直近の年間再構築の参照日時点のデータを用いて決められます。	
配当レビュー: S&P 高配当貴族指数	2018年4月19日	S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスは指数構成銘柄を月次ベースでレビューします。指数構成銘柄が配当を廃止したまたは配当を一時停止した、配当支払いを見送った、あるいは暦年配当額を減額した、また、次の指数再構築時点で指数にもはや適格でないとS&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが判断した場合、指数構成銘柄は翌月の最初の営業日の取引開始前に指数から除外されます。次の再構築時点で指数に適格であるかの判断は、指数委員会の裁量で行われます。配当の廃止、中断、見送り、減額による指数構成銘柄からの除外の判断は、月末の5営業日前時点で企業が公に発表している情報に基づきます。	S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスは指数構成銘柄を月次ベースでレビューします。指数構成銘柄が配当を廃止したまたは配当を一時停止した、配当支払いを見送った、あるいは暦年配当額を減額した、また、次の指数再構築時点でもはや指数に適格でないとS&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが判断した場合、指数構成銘柄は翌月の最初の営業日の取引開始前に指数から除外され、次の指数再構築まで他の銘柄に置き換えられることはありません。変更がある場合、月末の5営業日前に公表されます。次の再構築時点で指数に適格であるかの判断は、指数委員会の裁量で行われます。配当の廃止、中断、見送り、減額による指数構成銘柄からの除外の判断は、月末の7営業日前時点で企業が公に発表している情報に基づきます。	
適格性、選択、及びウェイト付けの目的上、特別配当として定期的に支払われる現金配当の考慮: S&P 高配当貴族指数	2018年3月30日	企業による通常の配当支払いの一部であるとS&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが判断した定期的な特別現金配当は、指数の適格性、選択、及びウェイト付けの目的上、普通配当であると見なされます。	S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスでは、指数の適格性、選択、及びウェイト付けの目的上、配当支払い企業が普通配当として公表する現金配当支払いだけを考慮します。配当支払い企業が特別配当として公表する現金配当支払い(定期的な特別現金配当など)は考慮されません。	
適格性、選択、及びウェイト付けの目的上、特別配当として定期的に支払われる現金配当の考慮:	2018年1月31日	企業による通常の配当支払いの一部であるとS&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが判断した定期的な特別現金配当は、指数の適格性、選択、及びウェイト付けの目的上、普通配当であると見なされます。	S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスでは、指数の適格性、選択、及びウェイト付けの目的上、配当支払い企業が普通配当として公表する現金配当支払いだけを考慮します。配当支払い企業が特別配当として公表する現金配当支払い(定期的な特別現金配当など)は考慮されません。	

変更	効力発生日 (取引終了後)		メソドロジー	
	変更前	変更後	変更前	変更後
S&P 汎アジア配 当貴族指数				
半年ごとのレビ ュー: S&P/JPX 配当貴 族指数	2018年1月31 日		指数構成銘柄は、直近の配当利回りに基づ いて再ウェイト付けされます。	年間再構築と月次の配当レビューに加えて、 この指数では、構成銘柄のウェイト付け基準 が遵守されているかを確認するために、二次 的なレビューも実施します。構成銘柄のウェ イト付け基準を遵守するために、各ウェイトを再 び調整する必要がある場合、ウェイトの超過 部分は、構成銘柄の現在のウェイトに基づい てその他の銘柄の間で再配分されます。新た な構成銘柄のウェイトは、1月の最終営業日 の取引終了後に有効となり、レビューの参照 日は12月の最終営業日の取引終了後となり ます。
銘柄の置き換え: S&P グローバル 配当貴族指数	2017年9月25 日		直近の配当支払いを見送った指数構成銘柄 は指数から除外され、配当利回りが最も高い 適格銘柄に置き換えられます。	直近の配当支払いを見送った指数構成銘柄 は指数から除外されます。年間の各リバラン スの間に除外された指数構成銘柄は、その 他の銘柄に置き換えられることはありません。
S 銘柄の置き換え: S&P 汎アジア配 当貴族指数	2017年9月25 日		直近の配当支払いを見送った指数構成銘柄 は指数から除外され、配当利回りが最も高い 適格銘柄に置き換えられます。	直近の配当支払いを見送った指数構成銘柄 は指数から除外されます。年間の各リバラン スの間に除外された指数構成銘柄は、その 他の銘柄に置き換えられることはありません。
流動性バッファ ー: S&P/JPX 配当貴 族指数	2017年7月31 日		--	既存の指数構成銘柄は、3ヵ月間の1日当 たり平均売買代金(ADVT)が少なくとも2億 5,000万円である必要があります。
配当性向: S&P/JPX 配当貴 族指数	2017年7月31 日		新たに選定される指数構成銘柄については 配当性向が100%以下であることが求められ ます。一方、既存の指数構成銘柄については 配当性向がマイナスにならないことが求めら れます。	新たに選定される指数構成銘柄と既存の指 数構成銘柄の配当性向が100%以下である こと、またマイナスにならない必要がありま す。
流動性基準: S&P 汎アジア配 当貴族指数	2017年7月31 日		指数構成銘柄は、リバランス参照日までの3 ヵ月間の1日当たり平均売買代金(ADVT) が少なくとも300万ドルである必要がありま す。ADVTが少なくとも240万ドルである現 在の指数構成銘柄については、その他の適 格性基準を満たしている場合に限り、指数に とどまります。	指数構成銘柄は、1日当たり売買代金の中 央値(MDVT)が少なくとも300万ドルである 必要があります。MDVTが少なくとも240万 ドルである現在の指数構成銘柄については、 その他の適格性基準を満たしている場合に 限り、指数にとどまります。
配当性向: S&P 汎アジア配 当貴族指数	2017年1月31 日		配当性向は、リバランス参照日時点の各企業 の直近の事業年度を用いて、年間の1株当 たり配当(DPS)を年間の1株当たり利益 (EPS)で除することで計算されます。	配当性向は、リバランス参照日時点の直近 12ヵ月のデータを用いて、年間の1株当 たり配当(DPS)を年間の1株当たり利益(EPS) で除することで計算されます。
時価総額バッファ ーの追加: S&P 汎アジア配 当貴族指数	2017年1月31 日		--	時価総額が少なくとも8億ドルある現在の指 数構成銘柄は、その他の適格性基準を満た している場合に限り、指数にとどまります。
時価総額バッファ ーの追加: S&P 汎アジア配 当貴族指数	2017年1月31 日		--	1日当たり売買代金の中央値(MDVT)が少 なくとも240万ドルある現在の指数構成 銘柄は、その他の適格性基準を満たしている 場合に限り、指数にとどまります。
配当の伸びバッ ファの追加: S&P 汎アジア配 当貴族指数	2017年1月31 日		--	直近2年間にわたり配当支払いを継続した 現在の指数構成銘柄は、その他の適格性基 準を満たしている場合に限り、指数にとど まります。

変更	効力発生日 (取引終了後)	メソドロジー	
		変更前	変更後
安定性/伸び要件 のアップデート: S&P 南アフリカ配 当貴族指数	2016年7月29 日	適格構成銘柄は、最低5年間にわたり安定 して配当を支払っている、または増配している 必要があります。	適格構成銘柄は、最低7年間にわたり安定 して配当を支払っている、または増配している 必要があります。
構成銘柄の上限 の導入: S&P 南アフリカ配 当貴族指数	2016年7月29 日	構成銘柄数の上限はありません。	構成銘柄数の上限を30銘柄とします。
スピンオフの取り 扱い: S&P 500 配当貴 族指数	2015年9月30 日	スピンオフ会社が原指数(S&P 500)に追加 されなかった場合、親会社のウェイトには変 更がありません。株価は、親会社の株価マイ ナス(スピンオフ会社の株価/株式交換比率) に調整されます。指数組入株式数は、その企 業のウェイトがスピンオフの前と同じになるよ うに変更されます。	スピンオフ会社は配当権利落日に親指数に 加わります。スピンオフ会社が原指数(S&P 500)にとどまった場合、親会社とスピンオフ 会社の両方が、次のリバランス日まで指数に とどまります。ただし、両社が一貫性のある配 当支払い方針の継続及び(または)開始につ いて示唆することを条件とします。仮にスピン オフ会社が一貫性のある配当支払い方針の 継続及び(または)開始について示唆しない 場合、スピンオフ会社は通常取引日の初日 の後に指数から除外され、その代金は親会 社に再投資されます。
スピンオフの取り 扱い: S&P 汎アジア配 当貴族指数	2015年9月30 日	除数の調整は行われませんでした。	異なるスピンオフ・シナリオによると、除数の 調整が行われる場合があります。詳細につ いては、当社のウェブサイト (www.spglobal.com/spdji)に掲載されてい る S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスの株価 指数方針及び実務メソドロジー(S&P Dow Jones Indices' Equity Indices Policies & Practices Methodology)の「スピンオフの取 り扱い」を参照ください
スピンオフの取り 扱い: S&P 高配当貴族 指数	2015年9月30 日	スピンオフ会社が原指数(S&P コンポジット 1500)に追加されなかった場合、親会社のウ ェイトには変更がありません。株価は、親会 社の株価マイナス(スピンオフ会社の株価/株 式交換比率)に調整されます。指数組入株式 数は、その企業のウェイトがスピンオフの前と 同じになるように変更されます。	スピンオフ会社は配当権利落日に親指数に 加わります。スピンオフ会社が原指数(S&P コンポジット 1500)にとどまった場合、親会社 とスピンオフ会社の両方が、次のリバランス 日まで指数にとどまります。ただし、両社が一 貫性のある配当支払い方針の継続及び(ま たは)開始について示唆することを条件としま す。仮にスピンオフ会社が一貫性のある配当 支払い方針の継続及び(または)開始につ いて示唆しない場合、スピンオフ会社は通常取 引日の初日の後に指数から除外されます。
スピンオフの取り 扱い: S&P 南アフリカ配 当貴族指数	2015年9月30 日	スピンオフ会社は指数に追加され、親会社の ウェイトは変更されません。親会社の株価 は、親会社の株価マイナス(スピンオフ会社 の株価/株式交換比率)に調整されます。た だし、スピンオフ会社の株価が不明である場 合、スピンオフ会社はゼロの株価で指数に追 加されます。	スピンオフ会社は、権利落ち日の前日の取引 終了時にゼロの株価で指数に追加されます (除数の調整なし)。スピンオフ会社は、少な くとも1営業日後に指数から除外されます(除 数の調整あり)。
リバランス有効 日: S&P 500 配当貴 族指数	2014年12月 31日	リバランス月の第3金曜日の取引終了後。	リバランス月の最終営業日の取引終了後
リバランス有効 日: S&P 高配当貴族 指数	2014年12月 31日	リバランス月の第3金曜日の取引終了後。	リバランス月の最終営業日の取引終了後。
リバランス時点 でのマイナーな除 外:	2013年7月22 日	--	企業が暦年配当額を減額し、次の年間リバ ランス時点で指数にもはや適格でない S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが判断した場

変更	効力発生日 (取引終了後)		メソドロジー	
	変更前	変更後	変更前	変更後
S&P 500 配当貴族指数				合、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスの裁量で、その企業は四半期リバランスの時点で指数から除外される場合があります。
リバランス時点でのマイナーな除外: S&P 高配当貴族指数	2013年7月22日		--	企業が暦年配当額を減額し、次の年間リバランス時点で指数にもはや適格でないとS&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが判断した場合、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスの裁量で、その企業は四半期リバランスの時点で指数から除外される場合があります。
スピンオフの取り扱い: S&P 500 配当貴族指数	2013年1月1日	スピンオフ会社はこの指数に追加されません。将来の再構築の目的上、スピンオフ会社は、スピンオフ有効日以前の配当履歴を有していません。		スピンオフ会社が原指数(S&P コンポジット1500)に加わった場合、スピンオフ会社はこの指数に加わります。ただし、その企業が一貫性のある配当支払い方針の継続及び(または)開始について示唆することを条件とします。スピンオフ会社が原指数に追加されない、または一貫性のある配当支払い方針の継続及び(または)開始について示唆しない場合、スピンオフ会社は追加されません。親会社における毎年の増配実績がスピンオフ有効日に親会社及びスピンオフ会社の両方に割り当てられます。年間の配当支払額を判断するために、配当支払額の年間のサイクルがスピンオフ後の両社において入手可能になるまで、親会社とスピンオフ会社の配当支払額が合算されます。その後の配当比較はそれぞれの企業の年間の配当支払額に基づいて行われます。
スピンオフの取り扱い S&P 高配当貴族指数	2013年1月1日	スピンオフ会社はこの指数に追加されません。将来の再構築の目的上、スピンオフ会社は、スピンオフ有効日以前の配当履歴を有していません。		スピンオフ会社が原指数(S&P コンポジット1500)に加わった場合、スピンオフ会社はこの指数に加わります。ただし、その企業が一貫性のある配当支払い方針の継続及び(または)開始について示唆することを条件とします。スピンオフ会社が原指数に追加されない、または一貫性のある配当支払い方針の継続及び(または)開始について示唆しない場合、スピンオフ会社は追加されません。親会社における毎年の増配実績がスピンオフ有効日に親会社及びスピンオフ会社の両方に割り当てられます。年間の配当支払額を判断するために、配当支払額の年間のサイクルがスピンオフ後の両社において入手可能になるまで、親会社とスピンオフ会社の配当支払額が合算されます。その後の配当比較はそれぞれの企業の年間の配当支払額に基づいて行われます。
リバランス有効日: S&P 500 配当貴族指数	2012年7月2日	この指数は、3月、6月、9月、12月にリバランスされます。		この指数は、1月、4月、7月、10月にリバランスされます。
リバランス有効日: S&P 高配当貴族指数	2012年7月2日	3月、6月、9月、12月		1月、4月、7月、10月
再構築有効月: S&P 高配当貴族指数	2012年7月2日	12月		1月
リバランス有効日:	2012年7月2日	第5営業日の取引終了時		第3金曜日の取引終了時

変更	効力発生日 (取引終了後)		メソドロジー	
	変更前	変更後	変更前	変更後
S&P 高配当貴族 指数				
適格となるための 増配の年数:	2012年7月2 日	25		20
S&P 高配当貴族 指数				
リバランス時点の 指数構成銘柄数:	2012年7月2 日	60		適格性基準を満たした全ての構成銘柄
S&P 高配当貴族 指数				
時価総額基準:	2012年7月2 日	浮動株調整後時価総額が5億ドル超		浮動株調整後時価総額が20億ドル超
S&P 高配当貴族 指数				
構成銘柄の上限 設定:	2012年7月2 日	各企業のバスケット流動性最大ウェイトは、3 ヵ月間の1日当たり売買代金の平均値 (ADVT)を10億ドルで除することで決定され ます。		各企業のバスケット流動性最大ウェイトは、3 ヵ月間の1日当たり売買代金の平均値 (ADVT)を20億ドルで除することで決定され ます。
S&P 高配当貴族 指数				
指数組入株式数 のリバランス:	2012年7月2 日	指数組入株式数は、リバランス月の前月末日 出店の終値に基づいて計算されます。		指数組入株式数は、リバランス月の第2金曜 日時点の終値に基づいて計算されます。
S&P 高配当貴族 指数				
配当支払いタイ プ:	2011年12月1 日	全ての支払いタイプが考慮されます。		適格性の目的上、指数の企業の暦年の支払 配当総額を判断する際に、定期的な配当支 払だけが考慮されます。S&P ハイ・イールド 配当貴族指数のユニバースを決定する際 に、ヒストリカル・ベース及び継続ベースで特 別現金配当が考慮されることはありません。
S&P 高配当貴族 指数				
リバランス時点の 指数構成銘柄数:	2010年12月1 日	50		60
S&P 高配当貴族 指数				
時価総額基準:	2010年12月1 日	時価総額が5億ドル超		浮動株調整後時価総額が5億ドル超
S&P 高配当貴族 指数				
ユニバース:	2010年12月1 日	1) ユニバースは毎年12月にレビューされ る。 2) S&P コンポジット 1500の構成銘柄であ る必要がある。 3) ユニバースの最低規模は、25年以上連 続で増配している75銘柄である。 12月に配当レビューを行った結果、適格ユニ バース内の銘柄が75銘柄未満となった場 合、S&P コンポジット 1500の構成銘柄の中 で、20年以上連続で増配している構成銘柄 をユニバースに追加します。		1) ユニバースは毎年12月にレビューされ る。 2) S&P コンポジット 1500の構成銘柄であ る必要がある。 3) ユニバースの最低規模は、25年以上連 続で増配している80銘柄である。 12月に配当レビューを行った結果、ユニバ ース内の適格銘柄が80銘柄未満となった場 合、S&P コンポジット 1500の構成銘柄の中 で、連続増配期間が最も長い構成銘柄をユ ニバースに追加し、配当利回りが高い銘柄を 優先する。適格銘柄数が80銘柄に達するま でこのプロセスを繰り返します。
S&P 高配当貴族 指数				
流動性基準:	12/01/2010	12ヵ月間の平均出来高が1,500,000株以上 である。		3ヵ月間の1日当たり売買代金の平均値 (ADVT)が500万ドルである。
S&P 高配当貴族 指数	2010年12月1 日			
メジャーなリバ ランス(12月):	12/01/2010	ユニバースの中で、全ての適格性基準を満た し、なおかつ配当利回りが高い上位50社を 指数構成銘柄として選択します。		ユニバースの中で、全ての適格性基準を満た し、なおかつ配当利回りが高い上位60社を 指数構成銘柄として選択します。
S&P 高配当貴族 指数	2010年12月1 日			

変更	効力発生日 (取引終了後)	メソドロジー	
		変更前	変更後
マイナーなりバランス(3月、6月、9月): S&P 高配当貴族指数	2010年12月1日	配当利回りが高い上位 60 社にランクインしていない指数構成銘柄は、指数にとどまりません。残りの指数構成銘柄が 50 銘柄に満たない場合、ユニバースの中で適格性基準を満たす銘柄を、配当利回りが高い順に指数に追加します。指数構成銘柄数が 50 に達するまで、このプロセスを繰り返します。	配当利回りが高い上位 60 社にランクインしていない指数構成銘柄は、指数にとどまりません。残りの指数構成銘柄が 50 銘柄に満たない場合、ユニバースの中で適格性基準を満たす銘柄を、配当利回りが高い順に指数に追加します。指数構成銘柄数が 60 に達するまで、このプロセスを繰り返します。
上限設定: S&P 高配当貴族指数	2010年12月1日	<ol style="list-style-type: none"> 各銘柄は利回りに基づいてウェイトが設定される。 各構成銘柄のウェイトは指数の 4% を上限とする。 単一銘柄については、その銘柄の指数全体の時価総額に占める割合が 5% を超えないものとする。 これらの基準のいずれか抵触した場合、銘柄のウェイトを評価するために使用される利回りを 4 分の 1 減らします。	<ol style="list-style-type: none"> 各銘柄は利回りに基づいてウェイトが設定される。 各構成銘柄のウェイトは指数の 4% を上限とする。 各企業のバスケット流動性最大ウェイト (BL) は、3 ヶ月間の米ドル建ての 1 日当たり売買代金の平均値 (ADVT) をバスケット流動性基準 (10 億ドル) で除することで決定される。 企業のウェイトがバスケット流動性最大ウェイトを上回った場合、その企業のウェイトは、バスケット流動性最大ウェイトまで引き下げられます。
指数組入株式数のリバランス: S&P 高配当貴族指数	2010年12月1日	指数組入株式数は、リバランス日時点の参照ウェイトと終値に基づいて計算されます。	指数組入株式数は、リバランス日 (リバランス前の月末) 時点の終値と参照ウェイトに基づいて計算されます。

S&P Dow Jones Indices 免責事項

パフォーマンスに関する情報開示/バックテストされたデータ

S&P Dow Jones Indicesは、透明性を提供する顧客を支援するために、様々な日付を定義しています。初回評価日は、所定の指数の（現実またはバックテストの）計算値が存在する最初の日です。基準日とは、所定の指数が計算のために固定値で設定されている日付を指します。ローンチ日とは、所定の指数の価値が最初に現実と見なされる日付を指します。指数のローンチ日より前の任意の日付または期間に提供された指数値は、バックテストされたものと見なされます。S&P Dow Jones Indicesでは、ローンチ日につき、例えばS&P Dow Jones Indicesの公開ウェブサイトまたは外部当事者に対するそのデータフィードを介して、指数の価値が一般公表されたことが知られる日付と定義しています。2013年5月31日より前に導入されたDow Jonesブランドの指数については、ローンチ日（2013年5月31日より前は「導入日」と呼ばれていた）は、指数の一般公表日より前には認められていた可能性があるものの、指数メソドロジーに対するそれ以上の変更が認められなくなった日に設定されています。

指数のリバランスの方法とタイミング、追加及び削除の基準、ならびに全ての指数計算など、指数の詳細については、当該指数のメソドロジーを参照してください。

指数のローンチ日より前に提示された情報は全て、仮説に基づく（バックテストされた）ものであって、実際のパフォーマンスではありません。バックテスト計算は、指数のローンチ日に有効だったメソドロジーと同じ方法に基づいています。ただし、市場が異常を示した期間など、全体的な最新市場環境を反映していない期間を対象に、バックテストされた履歴を作成する場合には、十分に大きな同じ性質の証券を把握するために、指数メソドロジールールを緩和してもかまいません。それにより、その指数で測定することを意図した対象市場、またはその指数で把握することを意図した戦略のシミュレーションを行うことができます。例えば、市場時価総額と流動性の限界を引き下げることができます。さらに、S&P 暗号通貨指数のバックテスト・データに関しては、フォーク（ブロックチェーンの分岐）の影響が考慮されていません。S&P 暗号通貨トップ5イコール・ウェイト指数及びS&P 暗号通貨トップ10イコール・ウェイト指数については、メソドロジーのカストディ要素が考慮されておらず、バックテストの過去履歴は、ローンチ日時点においてカストディ要素の要件を満たす指数構成銘柄に基づいています。バックテストされたパフォーマンスは、指数のメソドロジーに加えて、事後的な情報やパフォーマンスに良い影響を与えた可能性がある要因についての知識に基づく構成銘柄の選定を反映したものであり、結果に影響を及ぼしうる全ての財務リスクを考慮したのではなく、生存者バイアス/先読みバイアスが含まれていると見なすことも可能です。実際のリターンは、バックテストされたリターンとは大きく異なり、これよりも少ないものとなる場合があります。過去のパフォーマンスは将来の成績を示唆または保証するものではありません。

一般にS&P DJIでは、バックテストされた指数データを作成する際に、構成銘柄の実際の過去データ（過去の株価、時価総額、及び企業活動に関するデータ等）を使用します。ESG投資はまだ開発の初期段階にあるため、S&P DJIのESG関連インデックスを作成するために使用される一部のデータポイントは、過去のデータをバックテストしたい対象期間全体にわたり入手できない場合があります。データの利用可能性に関するこの問題は、他の指数にも当てはまります。対象となる全ての過去の期間に対して実際のデータが入手できない場合、S&P DJIでは、ESGデータの「バックワード・データ・アサンプション」（または、引き戻し）と呼ばれるプロセスを通じて、バックテストされた過去のパフォーマンスを算定する場合があります。「バックワード・データ・アサンプション」とは、当該指数の構成銘柄につき、指数のパフォーマンスを算定するために用いる過去のデータ全てに、入手可能な実際のデータポイントのうち最も過去のものを用いるプロセスを指します。例えばバックワード・データ・アサンプションでは、その前提として、特定の業務活動（「製品関与」と呼ぶ場合もある）を現在行っていない企業は過去においてもかかる業務活動を行ったことがないと想定し、同様に、現在特定の業務活動を行っている企業は過去においてもかかる活動を行っていたと想定します。バックワード・データ・アサンプションは、実際のデータのみを使用する場合よりも長期にわたる過去の期間を対象として、仮説的なバックテストを可能にするものです。「バックワー

ド・データ・アサンプション」について詳しく知りたい場合は、FAQをご覧ください。バックテストされた過去のパフォーマンスにつき、バックワード・データ・アサンプションを採用している指数では、そのメソドロジー及びファクトシートにおいてその旨を明記します。かかるメソドロジーには、遡及的にデータが適用された箇所における具体的なデータポイント及び当該の時期を示す表が記載された別紙が含まれます。

表示される指数の収益率は、投資資産/証券の実際の取引結果を表しません。S&P Dow Jones Indicesは、指数を維持し、提示または議論された指数のレベルとパフォーマンスを算出しますが、実際の資産を管理してはいません。指数の収益率は、指数のパフォーマンスを追跡するよう意図された、指数または投資ファンドの基礎となる、投資家が証券を購入するために支払う販売手数料や料金の支払いを反映していません。これらの料金や手数料が課されることで、証券/ファンドの実際及びバックテストのパフォーマンスは、提示される指数パフォーマンスよりも低くなる可能性があります。簡単な例としては、10万米ドルの投資に指数が12ヶ月間に10%の収益率（つまり1万米ドル）を上げ、投資に経過利息を加えた金額に1.5%の実際の資産ベースの手数料（つまり1,650米ドル）が課されると、1年間の純収益率は8.35%（つまり8,350米ドル）になります。3年間にわたり、年10%の収益率で、年末に年1.5%の手数料を徴収されると想定すると、結果的に累積総収益率は33.10%、合計手数料は5,375米ドル、及び累積純収益率は27.2%（つまり2万7,200米ドル）になります。

知的財産権/免責条項

© 2024 S&P Dow Jones Indices. 無断複写・転載を禁じます。S&P、S&P 500、SPX、SPY、The 500、US 500、US 30、S&P 100、S&P COMPOSITE 1500、S&P 400、S&P MIDCAP 400、S&P 600、S&P SMALLCAP 600、S&P GIVI、GLOBAL TITANS、DIVIDEND ARISTOCRATS、Select Sector、S&P MAESTRO、S&P PRISM、S&P STRIDE、GICS、SPIVA、SPDR、INDEXOLOGY、iTraxx、iBoxx、ABX、ADBI、CDX、CMBX、MBX、MCDX、PRIMEX、HHPI、及び SOVX は、S&P Global, Inc.（以下、「S&P Global」という）またはその関係会社の登録商標です。DOW JONES、DJIA、THE DOW、及び DOW JONES INDUSTRIAL AVERAGE は、Dow Jones Trademark Holdings LLC（「Dow Jones」）の商標です。これらの商標は、その他と一緒に S&P Dow Jones Indices LLC にライセンス供与されています。再配布または複製は、全部か一部かを問わず、S&P Dow Jones Indices LLC の書面による許可がない限り禁止されています。本文書は、S&P DJI が必要なライセンスを持たない法域でサービスを提供するものではありません。特定のカスタム指数計算サービスを除き、S&P DJI が提供する全ての情報は個人とは無関係なものであり、いかなる個人、事業体または集団のニーズに合わせて調整されたものではありません。S&P DJI は、第三者にその指数をライセンス供与すること、及びカスタム計算サービスを提供することに関連して報酬を受けています。指数の過去のパフォーマンスは、将来の成績を示唆または保証するものでもありません。

指数に直接投資することはできません。指数が表す資産クラスへのエクスポージャーは、その指数に基づく投資可能な商品を通して利用できる場合があります。S&P DJI は、第三者が提供する、また指数のパフォーマンスに基づく投資収益を提供しようとするいかなる投資ファンドまたはその他の投資手段についても、スポンサー、保証、販売、販売促進または管理を行いません。S&P DJI は、指数に基づく投資商品が、指数のパフォーマンスを正確に追跡する、またはプラスの投資収益率を提供することを保証しません。S&P DJI は投資顧問会社、商品投資顧問業者、受託者、「プロモーター」（1940年投資会社法（改訂）において定義されている）、または「エキスパート」（合衆国法典第15編第77条（15 U.S.C. § 77k）内に列挙されている）ではなく、また S&P DJI はかかる投資ファンドまたはその他の投資手段への投資の妥当性に関して一切表明することはありません。かかる投資ファンドまたはその他の投資手段への投資決定は、本文書に記載される意見に頼って行われるべきではありません。S&P DJI は税金の顧問会社ではありません。指数に証券が含まれることは、S&P DJI がかかる証券、コモディティ、暗号通貨、またはその他の資産の売り、買い、またはホルドの推奨を意味するものではなく、投資または取引のアドバイスとして見なしてはなりません。

これらの資料は、一般的に公衆が利用可能な信頼できると確信される情報に基づき、情報提供のみを目的として作成されています。これらの資料に記載される内容（指数データ、格付け、信用関連の分析やデータ、リサーチ、評価、モデル、ソフトウェアやその他のアプリケーションまたはそれからのアウトプット）またはそのいかなる部分（「内容」）も、S&P DJIによる事前の書面による承認なく、いかなる形式やいかなる手段によっても、改変、リバースエンジニアリング、複製または配布、もしくはデータベースまたは検索システムへの保存を行うことはできません。内容は、違法または未許可の目的で使用してはなりません。S&P DJI及びその第三者データプロバイダーな

らびにライセンサー(総称して「S&P Dow Jones Indices当事者」)は、内容の正確性、完全性、適時性または利用可能性について保証しません。S&P Dow Jones Indices当事者は、理由に関係なく、内容の利用から得られた結果について、いかなる過誤または遺漏に対しても責任を負いません。内容は、「現状有姿」で提供されています。S&P DOW JONES INDICES当事者は、商品性または特定目的や利用への適合性、バグやソフトウェアのエラーまたは欠陥がないこと、内容の機能が中断されないこと、もしくは内容がいかなるソフトウェアやハードウェア構成によっても動作することを含むがこれに限定されない、あらゆる明示または黙示の保証も否認します。S&P Dow Jones Indices当事者は、いかなる場合も、いかなる当事者に対しても、内容の使用に関連する、いかなる直接的、間接的、付随的、懲罰的、補償的、懲戒的、特別または派生的な損害、費用、経費、法的費用、または損失に対しても(逸失収入または逸失利益、及び機会費用を含むがそれに限定されない)、たとえかかる損害の可能性について知らされていたとしても、責任を負いません。

信用関連の情報、及び格付け、リサーチ及び評価を含むその他の分析は、一般に、ライセンサー及び/または S&P Global Market Intelligence といった S&P Global のその他の部門を含むがこれに限定されない、S&P Dow Jones Indices の関連会社によって提供されています。信用関連の情報ならびに内容の中のその他の関連分析及び発言は、表明された日時点での意見の記述であり、事実を記述したものではありません。いかなる意見、分析及び格付承認決定も、証券を購入、保有または売却するため、または投資決定を行うための推奨ではなく、いかなる証券の適合性について言及するものではありません。S&P Dow Jones Indices は、いかなる形態または形式でも、公表後に内容を更新する義務を負いません。投資またはその他のビジネス上の決定を行う際に、内容に頼るべきではなく、また利用者、その経営陣、従業員、顧問及び/または顧客のスキル、判断及び経験またそれらの代わりとなるものでもありません。S&P Dow Jones Indices LLC は、受託者または投資顧問会社としては行動しません。S&P Dow Jones Indices は、信頼できると確信する情報源から情報を取得するものの、S&P Dow Jones Indices は、受領する情報の監査を行ったり、デューデリジェンスや独立した検証の義務を負ったりしません。S&P DJI は、規制またはその他の理由により、いつでも指数を変更または中止する権利を留保します。様々な要因(S&P DJI が管理できない外部要因を含む)により、指数の大幅な変更が必要となる場合があります。

規制機関が格付機関に対して、特定の規制目的で別の法域で発行された格付けをある法域で承認することを認める範囲で、S&P Global Ratings は、いつでもその単独の判断で、かかる承認を割当、撤回または停止する権利を留保します。S&P Dow Jones Indices は、S&P Global Ratings を含め、承認の割当、撤回または停止から生じるいかなる義務も、またその理由で被ったと主張されるいかなる損害の賠償責任も否認します。S&P Dow Jones Indices LLC の関連会社は、S&P Global Ratings を含め、その格付け及び特定の信用関連の分析に対して、通常は発行体または証券の引受会社もしくは債務者から報酬を受ける場合があります。かかる S&P Dow Jones Indices の関連会社は、S&P Global Ratings を含め、その意見及び分析を普及させる権利を留保します。S&P Global Ratings からの公開格付け及び分析は、そのウェブサイト、www.standardandpoors.com (無料) 及び www.ratingsdirect.com と www.globalcreditportal.com (購読) で利用でき、S&P Global Ratings の出版物及び第三者再配布業者を通じた場合を含め、その他の方法で配布される場合があります。当社の格付け料金についての追加の情報は、www.standardandpoors.com/usratingsfees から入手できます。

S&P Global は、その様々な部門及び事業部の特定の活動を、それらの各活動の独立性と客観性を守るために相互に分離しています。その結果、S&P Global の特定の部門及び事業部が、他の事業部では利用できない情報を保有している場合があります。S&P Global は、各分析プロセスに関連して受け取った特定の非公開情報の秘密性を保持するために、方針及び手順を確立しています。

さらに、S&P Dow Jones Indicesは、証券の発行体、投資顧問、ブローカーディーラー、投資銀行、その他の金融機関及び金融仲介機関を含む多くの組織に対して、またはそれらに関連して、広範なサービスを提供しており、従って、推薦、格付け、モデルポートフォリオへ組み入れ、評価または別途言及する必要がある証券やサービスの組織を含め、それらの組織から手数料またはその他の経済的利益を受ける場合があります。

一部の指数では世界産業分類基準(GICS®)を使用しています。これは、S&P GlobalとMSCIによって作成され、同二社の独占的財産かつ商標です。MSCI、S&P DJI、及びGICS分類の作成または編纂に関与したその他の当事者のいずれも、かかる基準または分類(またはそれを利用することで得られる結果)に関して、いかなる明示的または黙示的な保証または保証も行わず、かかる当事者は全て、かかる基準または分類に関して、独自性、正確性、完全性、商品性または特定目的への適合性の全ての保証を本書により明示的に否認します。前述の内容に制限を加えることなく、いかなる場合でも、MSCI、S&P DJI、その関連会社またはGICS分類の作成または編纂に関わるいかなる第三者も、いかなる直接的、間接的、特別、懲戒的、派生的、またはその他の損害(逸失利益を含む)について、たとえかかる損害の可能性について知らされていたとしても、責任を負いません。

S&P Dow Jones Indicesの商品は、それらの商品が提供される契約の条件により管理されています。S&P Dow Jones Indices及び(または)指数データを使用する、これに基づいている、及び(または)これを参照する商品あるいはサービスを表示する、そこから派生するデリバティブ商品を組成する、及び(または)配布するには、S&P Dow Jones Indicesからライセンスを取得する必要があります。